

## 第440回南国市議会定例会会議録

第2日 令和7年6月10日 火曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教育長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消防長	三谷 洋亮

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次長	門脇 智哉
書記	三谷 容子		

＊

#### 議事日程

令和7年6月10日 火曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、4月1日付で就任されました岡崎副市長及び新しく管理職になられた方に御挨拶をいただきたく許可いたしますので、御挨拶願います。岡崎副市長。

〔岡崎拓児副市長登壇〕

○副市長（岡崎拓児） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本年4月1日から副市長に就任いたしました岡崎拓児でございます。議員の皆様方には、さきの南国市議会定例会におきまして、副市長就任につき御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございました。また、本日は貴重なお時間の中、発言のお許しをいただきましたことを、岩松議長をはじめ議員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

私は、この3月末まで約29年間、高知県職員として勤めてまいりました。直近の工業振興課長を含め、主に産業振興の分野、特に製造業の振興に携わる機会が多くございましたが、初め

て配属された住宅課での公営住宅の管理業務、福祉事務所での生活保護のケースワーカー、税務課での自動車税のコンビニ収納の導入なども経験してまいりました。これまでの様々な行政経験を南国市政の推進に生かしてまいり所存でございます。

また、就任してはや2か月が経過しましたが、市民の皆様との距離が近い市政の重要性に触れ、その職責の重さと、さらには議員の皆様や市民の皆様とのコミュニケーションの大切さを改めて痛感しております。私に期待されていることは、1つには市役所と県庁をつなぐパイプ役としての役割であろうと存じますので、しっかりとその役割を果たすことはもちろん、これまでの経験などから気づいたことがあれば積極的に提案や議論をさせていただき、市政をよりよい方向に進める一助になりたいと考えております。

私自身、何分微力ではございますが、選任いただきました市長の思い、そして議会から賜りました御同意の重みをしっかりと受け止め、市長を補佐し、職員と力を合わせながら、しっかり職責を果たせるよう力を尽くしてまいり所存であります。議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（岩松永治） 北村税務課長。

〔北村長武税務課長登壇〕

○税務課長（北村長武） おはようございます。

本年4月の人事異動により税務課長を拝命いたしました北村長武です。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、貴重なお時間をいただき、発言の機会を与えていただきましたことを、岩松議長をはじめ議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

税務課の主な業務は、自主財源である地方税の確保です。南国市税の税収につきましては、ここ数年堅調に推移しており、令和6年度税収につきましては対前年度比で微増となっております。一方、国保税については、国保加入者の減少に伴い、調定額、収入額ともに減少傾向にあります。地方税は、行政サービスの提供を行うための財政的裏づけとして、地方自治の根幹をなしているものです。そのために、適正で公平な賦課徴収を行うため、地方税法等の法令の知識、経験やスキルを身につけるよう職場全体で目指してまいります。

徴収部門におきましては、租税債権管理機構など関係団体との連携により、高い徴収率を維持しております。今後も、納期内納付を促し、税の公平性が確保できるよう取り組んでまいります。課員一同、課税から収納までをしっかりと意識し、力を合わせて業務に務めます。

以上、簡単ですが新任の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩松永治） 山崎建設課長。

〔山崎浩司建設課長登壇〕

○建設課長（山崎浩司） おはようございます。

本年4月の人事異動により建設課長を拝命いたしました山崎浩司です。本日は、新任課長としてこの場に登壇させていただき、心より感謝を申し上げます。

近年、地震や台風、豪雨等の自然災害が頻発しており、私たちの生活基盤であるインフラの重要性が一層高まっております。特に、生活道路の整備は、地域住民の皆様の日常生活に直結する重要な課題であり、私たちの使命はこのインフラをしっかりと整備し、維持管理することです。具体的に、一番は陥没や路面状態の悪い道路等通行の安全を確保するための点検、補修工事を迅速に実施すること、地域住民の皆様が安心して利用できる環境を整えていきます。また、災害に強い道づくりを目指し、国等の補助制度を活用し、スピード感ある整備を進めてまいります。

私自身もこの新しい役職に就き、今まで以上に身が引き締まっております。課員一同とともに、地域住民との対話を重視し、意見や要望にしっかりと耳を傾ける姿勢を大切にし、南国市の発展に寄与できるよう努めてまいります。今後とも、議員の皆様のお指導、御支援をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（岩松永治） 三谷消防長。

〔三谷洋亮消防長登壇〕

○消防長（三谷洋亮） 改めましておはようございます。

本年4月1日付での人事異動で消防長を拝命いたしました三谷洋亮でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。岩松議長をはじめ議員の皆様には、厚くお礼を申し上げたいと思います。

消防本部は、その施設及び人員を活用し、市民の生命、財産及び身体を火災から保護するとともに、水・火災、または地震等における災害を防除し、及びこれらの災害に対し、被害を軽減するほか、災害等による傷病者を適切に搬送することを任務としております。また、同じ組織の消防団と各関係機関と連携を強化し、南国市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。今後とも、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

＊

### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） おはようございます。

第440回の市議会定例会の一般質問初日、1番目の登壇になります社民党で民主クラブの今西忠良でございます。

まず、冒頭に一言。本年度新しく管理職に登用されました山崎浩司建設課長、北村長武税務課長、三谷洋亮消防長のお三方より、先ほど決意も新たに就任の挨拶がされました。南国市をリードしていく人材として、さらなる御活躍を期待をいたしております。また、このたび新しく岡崎拓児副市長が就任をされました。今日まで、先ほどもありましたように、県職員としての貴重な経験と多くの実績を生かしていただき、副県都南国市を、いわゆる香美、香南、南国のエリアでのトップランナーとして導いていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

それでは、通告に従いまして私の一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

まず、1項目めの保育行政についてであります。

大分時間も経過をしましたがけれども、新たな保育所保育指針が示され、施行もされてきました。前回2008年、平成20年から年月もかなり経過をし、保育を取り巻く環境も大きく変わりました。今回の改定は、特に2015年、平成27年4月から施行されました子ども・子育て支援制度による全ての子供の育ちや子育てを、質や量ともに社会全体で支えていくという考え方や、ゼロ歳児、2歳児の保育所利用の児童が増加をするなど、様々な社会情勢の変化などを踏まえたものとなっているのではないのでしょうか。

1点目は、改定保育所保育指針の特徴や、その方向性についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 2018年改定では、5つの改定ポイントがあります。1、乳児1歳以上3歳未満児の保育内容の充実化、2、保育所を幼児教育施設として積極的に位置づける、3、子供の健康や安全への配慮と大きな災害に対する備え、4、子育て支援の重要性の記載、5、保育士をはじめとする職員のキャリアパスと研修の実施の5つが特徴です。乳幼児保

育の質の向上、健康や安全への配慮、子育て支援の拡充が方向性となります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、保育職員の働き方改革や職場の労働実態についてであります。

学校職員の過重労働に関する働き方改革が、2019年4月に制度導入をされました。教職員だけでなく、医療や介護の職場、あるいは福祉施設、交通労働者など、いわゆるエッセンシャルワーカーの職種の部門においても、行き過ぎた労働環境や長時間労働が問題視をされ、様々な角度から改善策が進められてきている状況にもあります。自治体が運営をしている保育所においても、残業等も多く、また休暇も取りづらい実態もあるのではないかと思いますし、非常に肉体的にも精神的にも負担の多い職場や職業ではないかと、このようにも考えます。

そこで、保育職場における働き方改革や労働環境についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、保育の職員定数と現員の状況についてお答えください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育士も市長部局の職員定数に含まれますが、これには保育士の定数について定められておりません。実際の現員は保育士47名、再任用職員1名でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、保育職場では超過勤務の現状はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 業務内容ごとに超過勤務の上限目標を定めております。従前よりこの上限が足りないとの要望があり、本年5月1日より上限時間を増やしました。4月、5月の時間外の実績は正職員、4月、合計で438時間で、50名ですので平均8.76時間、5月、570時間、49名で平均11.63時間、会計年度任用職員、4月、295時間、52名で平均5.67時間、5月、330時間、62名で5.32時間です。この上限目標というのは、ルールなく自由に時間外を可能としますと、各保育所間で公平性が保てないことから、あくまで目標として所長を交えて定めております。目標時間を5月から増やすに当たっては、所長会で各所長と協議をして決めたものでございます。あくまで目標でございまして、これを超えた場合には超過勤務としないといったことはありません。また、増やした後でも過不足があれば、今後再度検討して対応することとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 超過勤務の現状について高野課長よりお答えをいただきました。

業務内容によって超勤の上限の目標を定めているということですので、保育現場からは上限を当然引き上げてほしいという要望は、先ほど答弁にもありましたようにあっているんでしょうけれども、5月1日から上限も増やしてきたということですが、これが長い間の慣行か慣例かは分かりませんが、これは教職員の給特法にも値するような部分があるんじゃないかと私は気にもなるし、不自然な取扱いと言わざるを得ない部分はあるわけです。これによって、職員会議等が制限をされることにもつながりかねませんし、これ以上がサービス残業というような形になっても、本当の働き方改革から見ても、あるいは法条から見ても問題があるんじゃないかというふうに感じますし、このことが保育職場で新採というか、募集してもなかなか集まりづらい、雇用の拡大につながらないというふうな部分があるわけですが、先ほど課長の答弁があったわけですが、もう一度思いをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） これにつきましてと申しますか、サービス残業っていうのはあってはならんことだと考えておまして、実際上限目標を超えたので超過勤務にしてよろしいかというような所長からの問合せもあって、はい、当然構いませんということで、イベントごとに各園でこの超過勤務時間がばらつきがありますと、それはそれで整合性が取れなくなりますので、あくまで目標ということで定めさせていただいております。その目標についても各所長と協議をして定めているもので、目標時間より少ない、私の園は少ないよというところもあつたんで、ただそれはあくまで上限の目標で、少なければ少なく構わない。あと、全庁的に超過勤務というのは抑えるような方向でございますので、私の判断としてはそういうことでございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、障害児加配、それから早出、遅出の短時間職員の雇用や配置の現状はどうなんですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 障害児加配につきましては、半日加配を15名、1日加配を14名としております。早出、遅出について34名配置をしております。6月4日の保育所所長会にて、保育所から1日加配の対象園児に、シフトの関係で早出とか、延長保育のときに、園児1名に対して保育士1名がつかない状況にあるとの報告がありまして、これについても配置を

行っていく予定としております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、保育所における職員や保育士の長時間労働が常態化をしているのではないかという私も危惧をするわけですがけれども、先ほどの答弁を聞いたらそうではないということですがけれども、園の運営や、ほぼ毎月にもわたる様々な園の行事というのがあるわけですが、これもかなりハードな面があるわけですので、見直しや、あるいは合理化等についてはどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 公立所長会にて確認をいたしました。イベントなどの保育所行事につきましては、これまでにできる部分ではスリム化をしている。行事を行うことにより園児の成長や幼児教育にもつながるため、現行の行事を減らすことは考えていないとのことでした。国の制度改正への対応、報告物、市の業務でいえば勤怠システムの変更や人事評価システム対応などが、主任、所長は負担が大きいとのことでした。この対応もあり、先ほどお答えいたしました時間外勤務時間の拡大を行ったものです。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

保育所でのイベントとか行事は、御存じのように本当にたくさんあるわけで、運動会であり、遠足であり、夕涼み会、あるいは発表会であり、敬老会、お店屋さんごっことか本当に多岐にわたるわけです。私は、園行事は非常に大事なものでありますし、創意工夫してやっていったらええわけで、決して否定をするものではありませんけれども、これは各保育所で保育指針に規定をされる基本原則にのっとり、それぞれの実情に応じて工夫を凝らし、子供たちの保育や、保護者、地域の子供たちの支援機能、そうしたものの質の向上にも向けて取り組まれていると思いますので、さらに精進をしていただきたいと思います。

1つ、ここで現場からの要望もあったわけですがけれども、職員各自に1台のパソコンを貸与とか所有をさせていただきたい。仕事上、あるいは園の運営も含めて必須というような思いがたくさん寄せられましたので、これもお聞き取りをいただき、よろしく願いをします。

次に、保育所保育においては、子供の健康及び安全確保は園の本来の姿であり、基本であろうと思います。また、子供たちが自らの体や健康に関心を持ち、心身の機能を高めていくことがとても大切であろうと考えます。その子供たちを支えるのは所長であり、保育士であるといえます。保育職員の健康管理とメンタルケアについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育士のみに対して特別な対応はございません。南国市職員への健康管理といたしましては、市町村共済組合の組合員、短期組合員、これは週20時間以上勤務、月給8万8,000円以上の職員を対象に、毎年健康診断、事業所健診か人間ドックのいずれかを行っております。

メンタルケアにつきましては、毎年ストレスチェックを実施しています。会計年度任用職員は、正規職員の4分の3以上勤務している人が対象です。また、令和6年4月にメンタルのセルフケア小冊子を配布しております。その後は随時配布をしております。また、子育て支援課としましては、主に所長からですが、いつでも個別の相談は受けております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、早出、居残り残業への対応、職員会や保護者会の対応など様々な場面での対策が、なかなか就業時間内では収まらなくて、超勤で対応していかざるを得ない場面もあるのではないのでしょうか。保育士の定員のことを先ほどお話もされましたけれども、一番は保育士不足の解消は、何といたしましても正職員の採用だと思いますが、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 職員の採用に関しては、基本的には退職補充が基本となります。休業職員の代替えや加配の会計年度職員の雇用につきましては、求人を出しても応募がない状況が昨年はありませんでしたが、会計年度職員の給与面の雇用条件が改善されたことにより応募者は増えております。しかし、保育所からは各クラス1名は正規職員の配置をとという要望が出されておまして、今後雇用拡大については検討していきます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

お答えもいただきましたように、保育基準の見直し等によって、若干保育士の余裕もできたかと思っておりますけれども、先ほどもありましたように、クラス担任は正職で対応できる配置に向けて、ぜひ努力等をお願いしたいと思います。

次に、保育所では、保育士、看護師、調理員、栄養士等がそれぞれの職務内容に応じた専門性を持って保育に当たっており、まさしく保育現場のエキスパートと言えるわけですが、子供の最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためにも、職員の資質の向上、研修と

いうのは非常に大切だと思いますが、この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育士を対象に様々な研修があり、これを受講することで資質向上に努めています。一例を挙げますと、高知県教育委員会事務局による県内研修支援、ブロック別研修支援、ブロック交流会、高知県幼保推進協議会、キャリアアップ研修などがございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたが、幼児教育に関する研修等は、受講者や対象者によって、多岐にわたって非常に専門性も高く、県の教育委員会サイドで実施をされている研修が多いのではないかと思います。ともかく、子供たちの最善の利益を優先し、質の高い保育を目指して、日々さらに研さんと努力を積み重ねていただきたいと、このように考えます。

次に、所長、施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守をしながら、保育士を取り巻く社会情勢等も踏まえて、やはり長としての当該保育所、あるいは園における保育の質の向上や職員の専門性の向上を図っていかなくてはならないと思いますが、この点についてはいかがですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育所長、園長は、子供たちの健やかな成長を支え、保護者が安心して子育てできる環境を提供する上で、極めて重要な役割を担っています。保育所長、園長は、保育所、園の運営管理、保育計画の策定と実施、保育の質の向上、職員の専門性の向上を行う責務がございます。また、各種研修を通じて、講師からの学びや他園との情報交換により保育の質の向上を目指すことが必要で、研修に関する役割としましては、研修計画の策定、講師や研修内容の選定を行っているところでございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、所長会の在り方等についてですけれども、各園の所長が集まり、日常の園活動や保育運営についての協議の場であろうと思いますが、この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 各保育所の所長が集まり、情報共有や意見交換、連携強化を図るために重要な会議です。子育て支援課にとっては、各保育所の状況を知り、要望を聞く重要な会議と認識しております。開催回数は、毎月1回開催をしてございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 答弁ありがとうございました。

園のトップの会議は、所長会、それから園長会、そして公民の合同の施設長会と3通りあるようであります。それぞれトップの会議は、いろんな角度で開催もされておるとは思いますけれども、先ほど開催の回数もお聞きをしましたがけれども、単なる意見交換、情報交換だけの場で終わってはないか心配もされるわけですがけれども、行政からの改善や指導、あるいは人事の部分も含めて働き方改革、そういった部分への行政側からの要望も含めたそういう会についてはどうなんですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 行政から国の制度改正があって、新規の事業とか取扱いがあるということであれば、その御説明はするところでございます。あと、あまり子育て支援課から指導といいますか、当然保育基準に合致した保育をしておりますので、例えば保護者からの苦情等があれば、所長会ではなくて即座に園長、所長等とお話をさせていただきますので、この場であまりそういったことは少ないかなと思うところです。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次は4点目なんですけれども、風通しのよい職場環境づくりにおいて、県のアドバイザー制度による支援とか事業展開は進んでいるのでしょうか、この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） アドバイザーの活用をしてございまして、県のアドバイザーからの令和6年度支援実績は、アドバイザーを招いての研修が4件、ブロック別研修が6件、キャリアアップ研修が10件です。また、県幼保支援課、アドバイザーではなくて指導主事によるブロック別研修が3件ありました。同じ集計で令和5年度も25件あり、研修を中心に活用しております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

次に、保育所における苦情解決制度実施要領が制度化をされております。これは、保護者とのよりよい関係づくりのためにあるのではないかと思います。この制度で、苦情処理といいますか、そうした解決が図られてきたケースや前例等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育所における苦情解決制度実施要領は、平成14年4月1日に施行されたものです。3名の第三者委員がおり、各園に委員の連絡先を掲示し、いつでも相談ができるようにしているものです。現在まで相談員への電話相談が2件ありましたが、要領で定める意見要望等の受付書が提出されたことはありません。苦情等など園への要望につきましても、園や子育て支援課に直接来所や電話で相談があることが多く、直接でのお話によって解決することが多く、第三者委員の助言を受けたことはこれまでにはございません。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、保育所職場での環境改善、働き方改革、保育の質の向上など、子育て支援課に保育現場での経験等を有する職員を配置することで、効率的な保育所運営にもつながっていくのではないのでしょうか。この件についてはどういう見解でしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育士を子育て支援課に配置した場合、保育所との連絡調整以外に一般事務業務も受け持ってもらうことが想定をされます。また、現場の保育士に欠員が生じることも想定されまして、欠員補充も必要となることから、子育て支援課への配置は困難だとは考えます。しかしながら、保育の質を向上させ、全ての保育現場で共通するような業務がございましたら、配置も可能と考えますので、今後検討してまいります。

また、保育現場と子育て支援課のコミュニケーションは非常に重要であると考えており、毎月の所長会や、随時連絡を取ることで、課題の共有、問題対応の検討等を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましてありがとうございます。

保育経験を有する職員を即、本庁というか、勤務に就けるとするのは制度上、課題も無理もあろうかと思えますけれど、先ほど答弁にあったように、所長会や園長会等の充実や回数も含めて、さらに保育現場の課題も共有しながら、なお一層の努力を進めていただきたいと思います。

次に、続いて、公設民営保育所に係る問題についての質問ですけれども、公設民営保育園における園の運営、職場労働環境、入園措置等市当局の権限はどこまであるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育園の基本的な運営体制や管理状況について指導することが可能です。施設整備、園児の定員、職員配置については、保育基準を満たしているか確認をしています。また、入所決定は市が行います。労働環境につきまして、設備、建物の大規模修繕は市が、小規模修繕、消耗品の交換については園が行います。賃金などの労働条件については、市の権限はありません。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） なかなか公設民営園は法人でありますし、別の企業体でありますので、経営とか運営、募集とかそんな部分については市が担当してるわけですがけれども、なかなか人事とか給料、経営までの範疇には権限は入らないということですがけれども、最終的に監査とか監督の権限というのは県にあらうかと思えます。

次に、公立保育所長と民営保育園の園長による合同の施設長会がありますが、会議の在り方や持ち方、そしてこの会の果たす役割や意義についてお答えください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 合同施設長会の開催意義としまして、公立と民営の個々の園の枠を超えて意見交換することにより、南国市の保育全体の質を向上させる役割を持つと考えます。公立、民営の園長と所長が情報交換することにより、多岐にわたる情報共有が可能です。独自の取組、成功事例を共有し、ほかの園所でも実践する、直面する課題について全施設長、子育て支援課で解決策を話し合い、解決へ導く。新制度や法改正について子育て支援課から説明し、質疑を受ける、また、近年ですが、災害対応及び災害BCPについての確認、周知などの役割があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 高野子育て支援課長から丁寧に御答弁をいただき、ありがとうございます。

保育所は、児童福祉法の第39条の規定に基づいて、保育を必要とする子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であります。その福祉を積極的に増進をするということは、保育所の保育指針の根幹をなす理念であろうとも思いますので、今後ともさらに精進をよろしくお願ひしたいと思えます。

保育の関係、最後の質問になりますけれども、十市と稲生保育所の統合、高台移転が順次進んでいるとは思われますが、その進捗状況についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 現時点での整備予定面積は9,482.47平方メートルです。令和10年度末建物の完成予定で、現在までに土地の売買契約を済ませ、4月22日までに全ての土地の所有権移転登記が完了しております。基本実施設計策定業務委託業者を、公募型プロポーザル方式で選定をいたします。6月27日に業者からのプレゼンテーションを受け、選考後7月上旬に契約する予定でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁、誠にありがとうございました。

それでは、次の2項目めの公立中学校の休日、平日部活動の地域移行についての質問に移ります。

近年、教職員の働き方改革や少子化の進展で、学校担任による部活動運営が困難になる中、スポーツ庁の有識者会議は、当初令和7年度までに公立中学校の休日部活動の指導を地域移行する改革を提言をして今日に至りました。その提言の中で、少子化が進展すれば、どの中学校においても部活動は廃部や休部、活動の縮小に追い込まれることが想定もされますし、生徒にとってはやりたい部活動がない、少ない部員数で活動が低調で魅力も感じられず、生徒の部活動離れを引き起こすという悪循環も生じてきます。少子化の影響で、学校規模も小規模化にもなりましたし、部活動の指導を担う教師の数も減少して、なかなか学校単位での教師が指導する従来の部活動、今後もこうした現状の形で維持していくことは非常に困難ということも指摘をされ、今日に至りました。

令和5年の2023年から、改革集中期間として設定をされてきました部活動の地域移行について、今日に至った経緯についてまずお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 部活動の地域移行は、令和4年6月の国の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言を受け、南国市でも生徒数の減少により運動部活動の選択肢が減っていることや、教員数の減少により、競技経験のない教員が指導を行う状況があることから、同年度に南国市運動部活動改革推進委員会を設置し、継続して生徒がスポーツに楽しむことができる環境整備について検討を行ってまいりました。

南国市には4つの中学校がありますが、各中学校の実情に合わせた部活動の地域移行を目指しており、スポーツセンターにある総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国を地域移行の受皿として考えていることを、校長会及び推進委員会の中で確認いたしました。令和5年度からは、3年間の国の運動部活動地域移行実証実験を受け、様々な関係機関との調整役や情報

収集、課題解決の検証をするために運動部活動コーディネーターを配置いたしました。令和6年度には、実際、統合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国へ、香南中学校と北陵中学校の女子バレー部が地域移行し、あわせて多種目体験型スポーツクラブが発足し、生徒の興味、関心に応じた様々なスポーツ活動を行っております。また、香長中学校の女子バレー部、北陵中学校区の岡豊ジュニア柔道クラブでも、同じく地域クラブチームとして活動を始めております。今年度につきましては、新たにまほろばクラブ南国に中学生男子バレーボールクラブが発足したところです。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、公立中学校の部活動を地域のスポーツ団体等に委ねる地域移行に関し、スポーツ庁と文化庁の有識者会議は今年5月16日に提言を取りまとめ、休日は2031年度までに全ての部活動での移行を目指すことが盛り込まれました。このような国の動向と新たな提言をどのように受け止め、今後南国市として進められていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 国の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の5月の最終取りまとめによりますと、今後の方針としては、令和13年度に休日の地域移行完遂とのことであり、本市も国の指針を基に、各学校、各部活の様子を見ながら、平日の地域移行も、できるだけから段階的に令和13年度末を目指して進めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

3点目は、南国市の取組と進捗状況についてでありますけれども、南国市教育委員会も国の方針、県の指針に沿いながらコーディネーターを配置をし、検討委員会の開催、そしてコーディネーターが、地域のスポーツクラブ、文化クラブ活動、あるいは運営団体、実施主体と、さらには中学校の現場と連絡調整などをしながらその方針を策定をし、体制の構築を今日まで図ってまいりました。大変御苦勞も多いことだろうと思います。

そこで、南国市の取組と進捗状況ですが、1型、2型というような言い方もされておりましたけれども、それぞれの分野ごとにお聞かせをいただきたいと思いますが、総合型地域スポーツクラブ、それから地域クラブ型について、次に多種目体験型クラブ、これは当初あまり想定をされていなかった分野でなかろうかと思っております。そして最後に、野球を志願する生徒も近年大変減少したようにも伺いましたけれども、チーム編成にも苦慮しているのが現状ではないで

しょうか。野球部部活の拠点方式について併せてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） まず、総合型地域スポーツクラブは、子供から高齢者まで生涯スポーツの観点から地域に根差したスポーツ団体です。本市においても、多種目型、多世代型、自主運営型の特徴を持つまほろばクラブ南国が活動しており、国からの運動部活動地域移行の実証実験として、昨年度から受皿として連携、協力をいただいております。将来的には、本市の部活動地域移行の運営団体としての中心的役割を担っていただけると期待するところでございます。

地域クラブ型は、地域の各競技種目の専門の指導者が開設しており、新体操、硬式テニスなどがございまして、部活動ではなく、そこで活動している生徒がいます。本市も、地域クラブも地域移行の受皿として位置づけており、今後連携強化を進める予定です。多種目体験型クラブは、これまでの部活動は1つの競技や種目を行うことが主流でありましたが、成長期の子供にとって、複数の競技種目を興味や関心に応じて楽しみながら行うことは、身体的、心理的に大きな効果を得るものとの考えから始めたものです。部活動にないバドミントンやアウトドアスポーツのカヌーなど大変好評で、昨年度から行っている香南中学校では、部員数も今年度は大幅に増えております。

野球部の拠点校方式につきましては、部員数等の問題により、自校に希望する部活動が存在しない生徒の活動を補完する措置でございまして、現在香長中学校が拠点校となっております。今のところ他校からの入部生徒はありません。なお、鳶ヶ池中学校は、これまでの合同チーム編成との関係から、嶺北地域の拠点校となりました土佐町中学校とともに活動をしております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたけれど、様々な方向性を模索をしながら進めているというのが今の現状ではないかと思えます。特に、野球の部活動の地域移行についてですけれども、現在は香長中学校が拠点校ということで、香長中学校に行くということですけど、例えば北陵中や香南中の生徒は、鳶ヶ池中学校の野球部に入って活動というのは、今の方式ではなかなか現状では難しいというふうにお伺いをしてますが、この点についてと、現在部活動の地域移行については、受皿づくり、組織が大変大事なことなんですけれども、それを担ってくれてるのがまほろばクラブ南国だと思います。これから指導者の育成、指導者を拡大をしていく、そして組織化をしていくのには、新しい指導者の発掘も含めてですけど、ここらあたりの考え方を少しお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在のところ、各小学校にも少年野球等がございます。そちらの指導者とはあまり連携を取っておりませんが、今後どうしても指導者っていうものは必要となりますので、今後は連携を強めていくよう検討を行っていく予定でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

先ほどの質問とも連動はしてくると思いますが、2023年、令和5年の取組状況では、香南中学校をモデル推進校として今日まで進めてきましたし、女子バレーボール、バスケットボール部を先行で進めてきたと。次に、北陵、鷹ヶ池中学校へと順次進めていく。この時点では、香長中学校はそのまま単独というか、存続をしていく方向で進めてきましたけれども、令和7年度に香南中がモデル校で今日まで来たわけですけれども、このあたりの移行までの状況はいかがですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 香南中学校は、南国市運動部活動地域移行推進校として位置づけ、今年度までに地域移行の取組を進めてきました。先行して取り組んだことで、地域移行を進める上での課題、例えば指導者の確保、活動費用の在り方、学校との情報共有の具体的な方法、大会出場規定への対応などが明らかとなっております。この課題に対し、部活動改革推進委員会や部活動コーディネーターが中心となり、具体的な解決策を検討し、検証を重ねることができております。これは、全市的な地域移行を今後円滑に進める上で、非常に貴重な体験となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、当初は南国市内間での地域移行の方法だったと思いますが、現在の進め方は非常に広域になって、生徒や家庭への負担も増大するのではないのでしょうか。また、そういう広域になることで、開始時間とか練習時間の対応にも苦慮されておるとは思いますが、この点についてはどうされてますか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 地域移行の目的の一つは、生徒がやりたいスポーツを行うところにありますので、そのチームやクラブを選んで入会することから、学校の垣根を越えた広域化が徐々に進んでおります。現在、本市の地域クラブにも市外から参加している遠方の生徒も

おりますので、開始時刻を17時30分から19時30分、18時から開始、20時終了というふうにして  
おります。練習時間につきましても、学校部活動と同じく、運動部活動ガイドラインに従って、  
平日2時間程度、休日は3時間程度の練習時間としております。今後の課題といたしましては、  
学校でない場所への生徒の移動手段をどうするかということが検討が必要と考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、部活動地域移行をだんだん進めてるわけですがけれども、メリットとデメリットについ  
てはどのようなことが想定をされるか、またどんなお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 部活動の地域移行は、生徒たちのスポーツ活動の機会の保障と、  
教員の働き方改革という2つの側面から推進しております。この移行のメリットとしては、専  
門性の高い指導の充実と競技力の向上や、多様な種目選択の可能性の拡大、地域コミュニテ  
ィーとの連携強化と交流の促進、教職員の業務負担軽減と学校運営の改善、地域におけるスポ  
ーツ文化の醸成と生涯スポーツへの接続などが挙げられます。一方、デメリットといたしまして  
は、指導者の確保と質の維持、活動場所や環境の確保と管理、経済的負担の増加と公平性の確  
保、生徒指導・生活指導機能の継承、学校との連携不足や情報共有の課題、競技団体によって  
異なる大会出場規定への対応などの複雑さがございます。

本市といたしましては、これらのメリットを最大限に生かしつつ、デメリットとして挙げら  
れる課題に対しては一つ一つ丁寧に向き合い、解決策を講じてまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございます。

部活の地域移行に当たり、メリット、デメリットについて学校教育課長のほうから答弁をい  
ただきましたが、令和5年度以降地域移行がスタートしました。スポーツ環境を整備し、子供  
たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的に、今日まで進  
めてこられたと思います。メリット、デメリットはあるにしても、受皿の整備、その方策をさ  
らに進めていき、学校教育の新しい形をつくっていくのが地域移行だとも私は考えますので、  
なお一層の御努力をよろしくお願いをします。

次に、学校の部活動から地域へのクラブ型部活動になってきました。生徒や家庭の経費負担  
増への対応は今後どのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 地域移行に伴う生徒や保護者への経費負担増は、教育委員会としても最重要視しております。学校部活動が原則公費で運営されてきたことに対し、地域クラブへの移行によって、会費や指導料、遠征費などの新たな費用が生じる可能性があり、これが活動への参加を妨げることをないよう最大限の配慮が必要です。地域移行は国が推進する政策であり、経費負担増の問題は全国的な課題です。市教委といたしましても、地域移行を円滑に進めるために必要となる安定的な財源支援について、引き続き国に要望をしております。

地域移行は、子供たちにとってよりよいスポーツ環境を整備するための前向きな改革です。この改革が生徒や家庭の負担増につながらないよう、市教育委員会として引き続き全ての生徒が安心してスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございます。

御答弁にあったように、生徒や保護者への経費負担増が今後大きな課題としてのしかかってくるのではないのでしょうか。地域移行は、先ほども言われましたように、国策で進められているというお話でもありましたけれども、市教委としても、市当局としましても、負担軽減に向けて財政措置がちゃんと担保されるように、市長を含めて一層の努力をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、学校の教員から地域へ移行する部活動、有資格者など良質な人材の確保と、報償費等への対応も今後の課題になるかと思っております。この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 中体連の大会出場規定には、有資格者が必要と明記されている競技があり、本市の現在地域クラブの指導者は資格を有しておりますが、資格を有する指導者に対する報償費等の支出は必要であると考えております。しかしながら、財政的な問題を今後どうクリアするかが課題となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、公式大会への出場と登録手続等です。さらには、スポーツの競技団体、協会や中体連との関係性、その手続等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在、地域移行を希望の場合は、申請書を各地教委に提出し、認められれば各地教委が中体連に申請して完了となります。中体連主催の大会に出場する場合

はそのような手続が必要となっております。なお、各地教連への申請の場合、その競技団体に登録、加盟していること、スポーツ保険に加入していること、その団体の規約があることなどの条件を課しております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、地域移行によるクラブチーム、団体の監督さん等の下での部活動になります。こうした場合、事故やアクシデントによる責任の所在や保障等についての対応はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在移行しているクラブは、全てスポーツ保険に加入しております、事故、けがへの傷害補償と、指導者への損害賠償に対応できるようにしておりますが、今後はそれ以外の事案も想定しておく必要があると考えておりますので、引き続き検討を重ねてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

部活動最後の質問になるわけですが、今までは学校教育の一環として部活動は位置づけされてきました。その中で、脈々と発展をし続けてきたのは現状であります。教員と生徒の人間関係や信頼関係の構築、さらには生徒指導の役割も果たしてきたと思います。生徒たちにとっては、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てていく、生徒間の絆や自主性、あるいは人間形成にも大きな役割を果たしてきたと言えます。徐々に地域移行が進んでいく中、今後の課題と展望について、また今日までの部活動の果たしてきた役割と意義についても触れていただき、竹内信人教育長のほうから答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 部活動の地域移行につきましては、当初の国の計画からいっても大きく変わってきております。それは、実証実験を行うことなどによっていろんな課題が出てきていることも事実です。そのために、いろんな方向性が出てくる中で部活動の地域移行の名前、そのネーミングについても、地域連携とかということ、または地域展開というような呼び方にもなってきております。

今西議員言われますように、これまでの中学校の部活動は、単なる競技力の向上だけでなく、生徒の人間関係の構築、生徒指導、自己肯定感の向上、信頼感、一体感の醸成といった教育上

かけがえのない役割を担ってきました。また、教員が指導を行うことで保護者も安心感を抱いておられたと認識をしております。これらの役割と意義は、部活動が学校経営や生徒の人間形成に大きな影響を与えてきたあかしであり、地域移行、地域連携を進める上でも、決して軽んじることのできない重要な要素であると考えております。しかし、南国市におきましても、香長中学校以外の中学校で、生徒数の減少、部活動をする生徒の減少、そして教職員の業務負担増大という問題に直面しております。こうした背景から、子供たちが継続してスポーツに親しむ機会を確保し、また同時に教職員に働き方改革を推進するため、国の提言に基づき、部活動の地域移行、地域連携、地域展開を進めていくこととしております。

今後の地域移行におきましては、これまで学校部活動が果たしてきた役割と意義を、地域でどのように継承し、さらに発展させていくかが重要な課題と考えておりました。引き続き検証を重ねつつ、地域移行、連携、展開を推進していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 竹内教育長のほうから御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

市教委からのこれからの情報の提供、移行に関して、現状や課題の共有等を常に図っていきながら、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって担保していきながら、地域の子供たちは地域で育てるといふ、そういう新しい考え方に基づいての部活動の変革も求められていくのではないかと、このようにも考えます。ありがとうございます。

続きまして、3項目めのマイナ保険証と資格確認書の送付についての質問をいたします。

マイナンバー法は、2012年、番号制度の導入を掲げて法案化をしましたが、同年の衆議院の解散で廃案になりました。その後、第2次安倍政権時の2013年、通常国会で成立をし、今日を迎えているわけですが、2015年に個人番号と法人番号がつけられ、2016年1月から本格実施となり、カード交付もスタートをしてきたところであります。

この制度が正式にスタートして10年になるわけですが、一方でマイナ保険証に大きなリスクがあります。マイナンバーのひもつけの誤りは、最も深刻な問題ではないでしょうか。このような状況下での南国市のマイナンバーカードの保有率とマイナ保険証の利用率、いわゆるひもづけ等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 本市におけるマイナンバーカードの保有率は、本年3月末現在72.9%でございます。また、マイナ保険証は被用者保険の状況を把握できないため、南国市全

体ではなく、本市国保のデータとなりますが、本年3月末現在登録率61.1%であり、利用率につきましてはレセプト件数ベースで29.7%となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

2024年、昨年12月2日より、国民の不安を払拭できないままに現行の健康保険証の新規発行が停止をされ、マイナ保険証に一本化されてきました。政府が利用促進を図るマイナ保険証のトラブルは、相変わらず絶えることがありません。新規発行が停止をされてから6か月くらいが経過をしました。この間、窓口業務の変化等はどのようなものであったのでしょうか。また、トラブル等についてはどうだったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 新規保険証の交付を行わなくなった昨年12月2日から本年6月4日までの間に、マイナ保険証をお持ちの方に資格情報のお知らせを592件、お持ちでない方には資格確認書733件を交付いたしました。交付に關しましての市の窓口におけるトラブルはありませんでした。しかしながら、数名の被保険者の方から制度に関わる御意見をいただいております。窓口では、マイナ保険証の仕組みなどを丁寧に御説明をした上で、マイナ保険証を使用したくない、使用できないという方には、マイナ保険証の解除や、資格確認書の申請を御案内し、被保険者の皆様が安心して医療を受けることができるように努めております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市民課長より分かりやすくお答えをいただき、ありがとうございました。

3点目ですけれども、政府はマイナ保険証のメリットの一つに、窓口業務の負担軽減を大きく掲げていますけれども、実情はとてそのようにはなっていないのではないのでしょうか。健康保険証とマイナ保険証の併用を訴える全国保険医団体連合会、保団連が、昨年12月2日以降、マイナ保険証の利用に関する実態調査等を行ってきて、中間報告もされております。医療機関等での窓口業務の負担軽減につながっているのでしょうか。市民課としても様々な情報は収集をしながら、資料化もしていると思われませんが、この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 本市国保には、医療機関等からもマイナ保険証に関するトラブル報告は受けておりません。5月8日に、全国保険医団体連合会が公表いたしました昨年12月2日以降のマイナ保険証利用に係る実態調査の最終集計によりますと、12月2日以降の医療機関の

窓口業務に対して、約6割が負担を感じていると回答をしております。この中で、マイナ保険証を持っている方に交付される資格情報のお知らせは、マイナ保険証が利用できない場合に、マイナンバーカードと併せて医療機関に提示することで資格確認を行う運用となっており、単独での資格確認は認められていないため、今後資格情報のお知らせをめぐるトラブルの増加が懸念されるとの御意見が出されております。しかしながら、そのような場合でも、医療機関において被保険者資格申請書を記入することで、医療費全額を負担することなく受診できることが国からも示されておりますので、本市におきましても周知に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 山田市民課長からお答えもいただき、ありがとうございました。

マイナンバーカードをめぐる混乱は、自治体も、あるいは医療機関も悲鳴を上げているのが現実ではなかろうかと思えます。カード本体や、カードに格納されている電子証明書が一斉に更新を迎え、役所窓口はてんでこ舞いになるのではないかという危惧もされるわけです。マイナ保険証への移行は、保険診療の複雑化を招き、医療機関も患者もこれによってストレスも抱えているのが現実ではなかろうかと、このようにも思えます。今や人口の8割の人が保有をするマイナンバーカードですが、どれだけの人が有効期限を正しく認識をしているのか疑問にも思われます。

カード自体は10年、保険証としての利用や各種証明書のコンビニ交付などに必要な電子証明書は5年であります。総務省の想定でも、今年に電子証明書の期限を迎えるのは約1,580万件、これとは別にカード自体の更新が約1,200万件と、合計しましても2,780万件と大変な数字が想定をされておるところです。南国市では、先ほどお話がありましたように、電子証明書で5,352、マイナンバーカードで759ということでございますけれども、またよろしくお願いをしたいと思います。この件について、また後日、松本信之助同僚議員が質問に立ちますので、私はこれでとどめます。

次、4点目です。マイナ保険証と資格確認書の一斉送付についてであります。

自治体だけでなく、医療機関も振り回されているのが現状ではないでしょうか。マイナ保険証で、被保険者資格が確認できない場合に備えて一斉送付をされている資格情報のお知らせが、混乱も招いている側面もあるのではないのでしょうか。見た目はA4サイズのペーパーですが、マイナ保険証と一緒に提示をしないと使えませんけれども、マイナ保険証を持ってない人に送付をされる資格確認書と名称も似ているせいで、お知らせだけで診察ができるのではないかという勘違いするケースも多々あるようでございます。

来月、早くも7月31日で現行の保険証が期限切れとなるわけですが、マイナ保険証と資格確認書、お知らせの3種類が混在するゆえに誤解も広がっているのが現実ではないでしょうか。政府が、当面の間はプッシュ型で被保険者に送るとしている資格確認書、ただ潮目も変わりつつあるのではないのでしょうか。マイナ保険証を持たない人に送付をされるのが資格確認書ですが、東京都の世田谷区と渋谷区が、マイナ保険証の有無にかかわらず、国民健康保険の加入者全員に一齐送付を決めました。このことも含めてお答えをください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 資格確認書の交付につきましては、国の方針といたしまして、国民健康保険法第9条に示されているとおり、資格確認書は被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付するとされており、さらに、5月末には、国民健康保険における資格確認書の取扱いに関する事務連絡があり、国民健康保険においては、被保険者に様々な年代、属性の方が含まれ、後期高齢者のように新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を要する蓋然性が一般的に高いとは言える状況ではなく、全員一齐に資格確認書を交付する状況ではないと周知をされております。また、国民健康保険の保険者である東京都世田谷区と渋谷区が、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を一齐に交付することにつきましては、両区が先ほども答弁いたしました国の方針を踏まえた上で、一保険者として決定したものと承知するところでございます。

本市におきましては、資格確認書を被保険者全員に職権交付するコスト等も考慮いたしますと、一律の交付は厳しいと判断いたしまして、国の方針に基づいた交付を行います。なお、マイナ保険証をお持ちであっても、障害や高齢などによりマイナ保険証の利用において配慮が必要な方には、申請により資格確認書の交付を行います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市民課長のほうからお答えをいただきました。

世田谷区や渋谷区方式は無理ということでもあります。今までは、国民健康保険なら、期限が切れる前に市区町村から新たな保険証が送られてきたわけですが、資格確認書は勝手に違います。更新のために役所の窓口も大変混乱をしたり、混雑になるのが想像はつくところがあります。

さて、運転免許証もマイナひもづけができるようになりましたし、この場合、現行の免許証とマイナ免許証の2枚持ちが可能というふうに聞いております。マイナ保険証と現行の紙保険証の2枚持ちについては、どのように市当局としてはお考えですか。市民課長、お答えください。

い。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナ保険証の2枚持ちにつきましては、明確にまだ国のほうからも方針が出ている状況ではございません。ただ、今後どのような形になるかは推測ができないところでございますけれども、次期マイナンバーカードは、被保険者の皆様が使いやすい形にしていくという方針は述べられておりますので、その推移を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えいただき、ありがとうございました。

従来の保険証を使い続けたいと、保険証の復活の世論を大きく広げる取組も今進んでいることも申し上げながら、私の一問一答による一般質問をこれで終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） 議席番号10番の西山明彦でございます。

一昨日梅雨入りしまして、うっとうしい季節になってまいりました。また、今年も非常に猛暑になると言われてますし、寒暖の差が非常に激しいですので、本当に健康には留意する必要があります。特に、熱中症なんかには気をつけないといけないというふうに思います。

そんな中で、3月31日からNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放映が始まって、本当に視聴率がいいということで、これからの特に観光面なんかも含めて期待するところです。そういった中で、第440回令和7年6月議会の一般質問を一問一答形式で行わせていただきます。

今回、私が通告させていただいた質問は、市長の政治姿勢として、3期目に向けてと財政運営、それから2つ目に道路行政、3つ目に消防行政の3項目であります。順次質問させていただきますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢として、市長選挙を控えて平山市長の市政運営に当たっての方向性について質問したいと思います。

首長選挙については、高知新聞がよく候補者の比較として一覧表にした記事を掲載しますけれども、その中に、当選したら何に取り組むか3つ挙げてくださいますというのがあると思います。では、平山市長は、今回の市長選挙で当選されたら3期目には何に取り組むのか、重点施策を3つ挙げていただきたいんですが、少子化対策とか産業振興とかという大きな項目ではなくて、

例えば保育料や給食費の無償化であるとか、〇〇バスの路線の新設とかいろいろとありますけれども、その個別具体的な政策をお答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） これまで2期8年務めてまいったところでございますが、その間市民の皆様方の思いを受け止めて、誰もが心豊かに過ごすことのできるまちづくりを目指して取り組んできたところです。特に、都市計画道路の延伸を皮切りに、海洋堂SpaceFactoryなんこくや地域交流センターMIARE!の建設、またシンボルロードや、やなせライオン公園なども整備し、市内中心部は大きくさま変わりしてきたところでございます。さらに、来年の春には、市民の皆様が待ち望んでいる新図書館の開館も予定しておるところでございます。また、ソフトとしましては、医療費の無償化を高校生まで拡大したりということで、子育て世代の負担軽減を図りまして、若い世代の方が住みやすいまちづくりも進めてきたところでございます。3期目につきましては、このまちづくりをさらに加速させていきたいと思っております。県下一、全国一暮らしやすいと思っただけのような南国市になるよう、施策を展開していきたいと思っております。

御質問の3期目の重点施策を3つということでございますが、1つはJR後免駅前広場や、やなせたかしロードの整備事業、2つ目は十市、稲生保育園の高台移転事業、3つ目は十市大小浜の、また札幌の津波避難タワーの整備事業、まずは3つといえばこの3つの事業を3期目の中で完成させたいというように考えておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

結局、やっぱりどうしてもハード事業のほうが挙げられておりましたけれども、私が常々言っているソフト事業が聞けなかったのが非常に残念なんですけれども、いずれにしても今挙げられた事業を3期目の施策として進めていく上では、やはりその裏づけとなる財源の確保が必要になってまいります。

そこで、市長の政治姿勢の2つ目、財政運営についてになりますが、今、国のほうに目を向けると、国会では参議院選挙を控えて順次各党の公約が出そろい始めてますけれども、特に米問題が挙げられますけれども、減税についても大きな争点になっております。その中でも、特に消費税減税は各党の対応がそれぞれ違った形で今見えてきてますけれども、世論調査では、消費税の減税や廃止を選択した人が70%超えだというようです。これに対して、石破首相は減税には非常に慎重な姿勢を示しております。自民党も消費税減税は公約に上げないというこ

とのようですけれども、一方で野党の中でも、立憲民主党の枝野元代表なんかは、減税よりも給付だということで、財源の根拠のない安易な減税というのには反対で、財政規律の立場を言われておりました。

この問題は年金見直しについても同じで、自民、公明、立憲民主党の3党合意では、財源については先送りされている。厚生年金積立金の活用に対して、目的外使用だという指摘もあるということです。何か国政選挙を目前に控えて、選挙目当てが透けて見えるような国政の下なんですけれども、その中で減税論議が今大きく言われてますけれども、これが地方自治体の財政にも大きく影響してくるということで、注視していかなければならないと思います。消費税減税が、先ほども言いましたが、世論調査では7割超えと。これぐらい多くの方が期待しているわけですが、市民生活に直結するもので、税金が下がれば当然家計にゆとりができて、市民にとっては非常にうれしいことだと思いますけれども、この減税による歳入の減少をどう穴埋めしていくか、そこが問題になってきます。消費税を減税するということになりますと、当然地方消費税も減収となるわけで、地方自治体の財政にも大きく影響を及ぼす問題です。国で言われてますけれども、自治体としても大きな問題になってくると。

そこで市長にお伺いしますが、国政で議論されている現在の減税論議に対して、市長はどのように感じ、捉えておられるのか、市長の所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今、消費税の減税の議論というのがあるということは、もちろん承知しておるところでございますが、今実際に国民の生活が厳しいというような物価高の状況ということもございまして、そういう議論が出るということも自然な形もあるのかなと思ったりはするところがございます。

ただ、まだ消費税につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、地方消費税交付金ということでその財源になっておるところでもございますし、地方交付税の原資ともなっておるところでございます。そういったところへの影響というものがどのようになるのかということが、非常に地方としてはその影響を重要視していかなければならないというところがございます。地方財源をしっかりと確保していただかなければ、そういった施策については同意はできないところでもございますので、しっかりその状況を見定めてまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 税の問題ではちょっと話があれですけれども、前回の3月議会で、議

発の意見書でガソリン税の廃止、またはガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書というのがあって、私も賛成しましたけれども、ちなみに公明党のお二人は反対されましたけれども、高騰するガソリン代で、若干最近下がりましたけれども、やはり高知県は全国一高いような水準であります。ガソリン税がなくなれば、当然市民の皆さんは日常生活の中で非常に助かるわけですが、市の歳入でいえば地方揮発油譲与税、今年度予算でも4,000万円余りが計上されておりますが、これが減るということになると。その減税分が市民サービスの引下げにつながってはいけないということで、目先の利益もありますけれども、賛成したのが正しかったのか、後からちょっと悩んだりもしております。

このように、地方税法で定められているものは別として、税の仕組みって本当に分かりにくい。そういった中で、にわか判断はなかなかできないという面があります。国の決めることとえばそれまでなんですけれども、やっぱり南国市の財政運営上も、歳入の確保をしていくために非常に重要ですので、地方から声を上げる必要があると思います。そういった点で、市長はどのような取組が必要だと考えておられるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 暫定税率の廃止ということになりますと、西山議員のおっしゃったとおり、地方への財源という意味で大きな影響が出るところでございます。今までも103万円の壁とかということが議論されてきたときにも、私ども市長会としましてはしっかりと国のほうに、それについての地方への財源の補填をするようにということを申し述べてきたところでございます。今回につきましても、そのような方向性を検討する上では、しっかりそこの代替えの財源というものを国のほうに考えていただけるように、市長会を通じて要望をしてまいる所存でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） やっぱりなかなか、国が決めてしまいますのであれですけれども、税のことは。南国市、地方自治体の財源の確保という上でも、ぜひ声を上げて頑張ってくださいと思います。

市政報告では財政のことは載ってません。ありませんでしたけれども、3月議会では度々財政が厳しいというようなことが言われておりました。そこで、歳入確保のために、一つ的手段としてふるさと納税があります。本市へのふるさと納税については近年減少傾向にあって、今年度からその業務を委託する事業者が新しくなったということです。そういったことで、現時点でふるさと納税の増収につながるような状況にあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 新たな委託業者は、契約締結後に返礼品提供業者への訪問、寄附受付サイトのブラッシュアップや、返礼品のバージョンの追加などの企画提案を行っており、4月から寄附受付サイトへの寄附受付を開始しております。例年4月から5月の寄附受入額は、当該年度の寄附額の1割程度となっておりますので、現状では寄附額が増加するかの判断は難しいところではございますが、委託業者が管理いたします寄附受付サイトにつきましては、寄附額が増加傾向にございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 新しい事業者になってまだ始まったばかりですのであれですけども、増加傾向にあるということで期待したいというふうに思います。

ところで、ふるさと納税についてですけども、今年度も3億円の基金繰入れが計上されておりますけれども、これを進めるに当たって事業委託費などの事務経費だとか、返礼品などの経費などがかかるわけです。実際に、施策に活用できる予算というのはどのぐらいになるんでしょうか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） ふるさと寄附金は、受け入れた寄附金を年度末に基金に積み立て、翌年度にその全額を一般会計に繰り入れております。御寄附いただいた多くの方には返礼品を送付しておりますし、ほとんどの方が寄附受付サイトを通しての寄附となっております。国からは、寄附金募集に要する経費、返礼品代、送料、サイトの使用料等の合計額が、寄附金需要額の5割以下になるように求められておりますので、実際に活用できるのは受け入れた寄附金額の半分程度となります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 半分ぐらいということで、3億円だったら1億5,000万円ということになりますけれども、一方で南国市にふるさと納税をしていただく方がいるのとは逆に、他の自治体にふるさと納税をする市民の方もいらっしゃると思います。これによる市民税の減収はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（北村長武） ふるさと納税の制度利用が大部分を占める都道府県に対する寄附をし、結果として税の控除を受けた市民税の減収総額は、直近3年間でいいますと令和6年度で7,207万9,824円、令和5年度で6,344万3,365円、令和4年度で4,679万5,065円となっております。

す。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 直近から3年間を言われましたけれども、逆で見ると4年度が四千六百万円幾ら、5年度が六千三百万円幾ら、6年度が七千二百万円幾らということで、どんどん増えているというような状況で、ふるさと納税をしていただくほうが減っていったら、こっちは増えているというようなことのように思われますけれども、何と申しますか、ふるさと納税って本当に自治体収入として役立つのかなと私は疑問に感じたりもするところがあるわけです。

ところで、以前にも質問しましたが、歳入の確保という面では、歳出削減ということで、受益者負担の適正化ということも市長は言われておりました。今年度から水道料金が値上げされて、5月の請求分から水道料が高くなりましたけれども、これも実際に使った水道代を払うわけですので、受益者負担の一つだと思います。

市長が、議会答弁で下水道料金の見直しも検討しているというようなことに言及されておりましたけれども、保育料なんかも受益者負担だと私は思います。やっぱり、保育施設を使うということで、こういったことは子育て支援策として、無償化とか負担軽減とかということで、自治体間でこのような競争が非常に激しくなって、市民サービスの向上と受益者負担の軽減というのは非常に裏表があるというふうに思います。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、適正な受益者負担とはどのように捉え、どのような対応をするのか、市長の基本的な考え方と今後の検討課題について、歳入確保の観点も踏まえてお答えいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 財政運営上の歳入確保の観点のみで考えますと、施設の建設や施設の維持管理等に係る費用は、施設を利用される方に負担していただくことが必要だと思っておりますが、どなたでも利用できる施設やサービスで、受益者負担が高過ぎると、市民が平等にサービスを利用することができなくなりますので、多くの市民が利用できるように、市民の収入等に応じた負担軽減等を行っております。今後の検討課題といたしましては、物価や人件費の上昇によりサービスの提供に係る費用が増加しておりますので、増加分をどれだけ受益者に負担していただくのか、また建築価格は上昇しておりますので、新たに建設する施設の使用料をどうするのかといったことが考えられます。

いずれにしろ、利用者の負担軽減には財源が必要となりますので、施設やサービスを利用しない市民との公平性が保たれるような負担を利用者には求めていく必要があると考えておりま

すが、子育て支援施策として行っております利用者負担の軽減につきましては、引き続き行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 適正な受益者負担というのは、非常に政策との絡みがあって難しい部分ですけれども、市民サービスの向上を取るのか、歳入確保のために市民サービスをちょっと見送るのかといった問題があります。あとは、市長も言われましたけれども、サービスを受けると受けない人の公平性なんかもあって非常に難しい問題です。そのあたりは、我々議員も注意深く見る必要があるのかなと思います。

ちなみに、18歳までの医療費の無償化っていうことについて、市長が今年度予算において、今年度も続けることができたというように言われたと思います。たしかそういうふうには私は受け取ったんです。ということは、恒久化ではなく暫定的なのかなとか感じたりもしたんですけれども、財源がなかったら市民サービスはどうするのかという問題が出てきますので、歳入確保は非常に大変なわけで、受益者負担適正化っていうのは非常に難しい課題があります。我々議員は、あれを無償化しろだとか、これに助成しろとかって言いますがけれども、いろんな様々な立場の市民の皆様の要望を実現するために物申すわけですけれども、その裏には財源の確保という大きな問題があるので、我々も注意する必要があるのかなというふうには思っています。財政運営は非常に難しいですけれども、頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、2項目めの道路行政について質問させていただきます。

私は、これまで市街化区域の農地の土地利用ということで、宅地化するための条件整備として、市道認定の在り方について質問してきました。昨年の12月議会では、建設課長から市道認定基準の説明があって、私が市街化区域については市内一律にするのではなくって、土地を利用しやすいような認定の仕方があってもよいのではないかなというふうに指摘しましたけれども、市長からは、道路行政として市道を管理する上で、認定の公平性も考慮し、必要な内容を示していると。道路の管理上、トラブルを防ぐ上でも公平性を持った対応が必要というような、公平性ということを強調されて、また市街化区域だからといって全てそうしたほうがよいというような形では、行政運営の中では一律に取り扱えないというふうに言われました。前回の3月議会でも全く同じような答弁でした。公平性を強調されておりますけれども、では原点に立ち返って、そもそも今の南国市の道路、市道認定基準ですが、細かな改正もありますけれども、基本的な現行の基準を定めるに当たって、当時どういった経過、背景があったのかという、このあたりを説明願いたいというふうに思います。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 南国市市道認定基準は、公共の用に供している路線を、道路法の道路として、議会の議決を経て認定するための判断基準を整備したものであります。また、市が道路管理を行っていく上で、必要最小限の条件、構造等を示しているものであり、宅地化を制限しようとするものではありません。市道が住民の生活に直結し、地域社会の事情に合致したものであることが望ましいため、宅地分譲を目的とした道路についても、道路法に準じて、整備した当時の基準を見直ししながら、都市計画法、建築基準法と整合を取って認定基準として示している経過があります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 私は、調整区域の乱開発を防ぐためにあったのかなというふうには、ちょっと勘違いしていた面があるかも分かりません。開発に関する権限は県から本市に移譲されていますけれども、開発による住宅建築となってくると、建築確認は本市には権限がなくなって、県の権限になってくるということで、どうしても県との関係が出てきます。

そこで、3月まで県にいらっしゃった岡崎副市長にお伺いしたいんですが、開発については高知中央広域都市計画によって様々な制約も受けているわけですが、それはそれとしまして、本市の市道認定基準が市街化区域と調整区域が全く同じ運用をされていると、こういった点ではどのように感じておられるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 岡崎副市長。

○副市長（岡崎拓児） 本市の市道認定基準は、先ほど建設課長がお答えしましたとおり、市として道路管理を行っていく上で必要最小限の条件、構造等を示しているものであり、市街化区域の宅地化を制限しようとするものではありません。また、高知広域都市計画区域を構成する他の3市町、高知市、香美市、いの町がございしますが、そちらにおいても、市道や町道の認定基準において、市街化区域と調整区域で特段の区別はないものとお聞きしております。このようなことから、現在のところ本市の市道認定基準について問題はないものと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 私は知りませんでしたけど、お隣の3市あたりなんかも同じだということをお伺いしましたけれども、市街化区域で、特に居住区域に指定してあるところで、市道がないために開発しにくいという部分が出てくる。そういった意味では、市道認定の在り方が違ってよいかないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど建設課長、岡崎副市長も申しましたとおり、市街化調整区域と市街化区域を分けて考えてつくったものではない基準でございますので、道路管理を行っていく上で必要最小限の条件、構造等を示しておるということでございますので、市街化区域と市が定めた居住誘導区域の宅地化を制限するというものではございません。今後もこのような運用をしていきたいと、現在のところは思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） これ以上言うてもあれですので、3議会続けてやっていますので、もう諦めるしかないのかなと思ったりもするところです。ぜひ、市街化区域、人を誘導できるようなそういった取組で、津波浸水区域からの移転なんかもつながってくると思っていますので、ぜひ検討できることがあればしていただきたいと思えます。

道路行政について、次に安全確保ということについて質問します。

中心市街地では市道が非常に入り組んでおって、通学路にも危険な交差点がたくさんございます。その安全対策として、市が設置したカーブミラーのほかに、地元の要望で飛び出し注意看板の設置、あるいは多分P T Aが取り組んでるんじゃないかなと思いますが、路上にストップマークとかもあります。けれども、現実的にはなかなか子供たちの飛び出しを止めるのは難しいような側面があります。市政報告では、市道の維持管理については、地域の生活道の拡幅工事や、老朽化した市道の補修及びカーブミラー等の交通安全施設の整備に取り組んでいるとのことですが、道路が改良されたら地域住民は非常によいことですが、市道が改良されて路面が整備されたり、幅員が広がったりすると、それまで徐行運転していた車が通りやすくなって、スピードが出たまま丁字路に進入するということが増えております。

私の住む近所の丁字路でも、車同士の衝突でカーブミラーを壊したとか、また自転車に乗った子供、児童が車の側面にぶつかったと。これは、一歩間違えば大きな事故につながるようなことが発生しています。そういった事故が、同じ交差点で度々起こっているということです。もちろんカーブミラーもあるんですけども、こういった箇所が中心市街地に限らず市内にはたくさんあると思いますが、市道の道路管理者としてどのような対応をしているのでしょうか。ちょっと抽象的かもしれませんが、お答えください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） 市内全域の小中学校周辺の危険箇所の対策として、学校教育課が南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会を開いており、各学校から危険箇所と見受けられている場所をピックアップしていただき、関係機関が集まり、安全対策の検討を実施しております。

また、市民からの通報、要望によって、カーブミラー、飛び出し君看板、路面標示等で対応している状況です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 交通安全対策の面からはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 交通事故を防ぐためには、カーブミラーや飛び出し注意看板の設置など交通安全施設の整備と併せて、道路を利用する全ての方の交通ルール、交通法規の遵守が必要であります。危機管理課として、春、秋の交通安全一斉街頭指導をはじめ、毎月20日の県民交通安全の日に合わせた交通安全巡回などを実施し、交通安全啓発に努めております。また、新入学児童生徒の交通安全教室を市内の保育施設、小中学校で行うなど、交通弱者である子供たちが交通ルールを守り、自ら命を守ることができるよう毎年指導をしております。コロナ禍で交通安全教室が実施できなかった年がありましたが、そのときには地域の方から、子供の交通マナーが悪くなったとの意見が学校に寄せられたと聞いております。毎年の交通安全教室の重要性を改めて認識したところです。

制限速度を守る、必ず一旦停止をする、逆走しない、必ずヘルメットをかぶるなど、大人も子供も、また自動車、自転車、徒歩など交通手段にかかわらず、交通ルール、交通規則をしっかりと守ることが、事故を防ぐ一番の近道であると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） いろんな啓発活動をされておるといっていますが、なかなか老若男女、交通ルールを守るとか、常に交通安全に気をつけてもらうというのは非常に苦労があると思います。

少し具体的な場所の話になりますけれども、新川雨水排水の枝線工事で水路が塞がれて、道路が広がってます。しかし、見た目は広がった道路ですけれども、市道はその幅員のうちの一部で、あとは水路が道路化しているというような状況です。そのため、半端な位置に白線が引かれてたり、引かれてなかったり。丁字路には停止線もないということで、危険、注意を示すような標示がない場所があります。一時停止の道路標識であるとか停止線とかになると、警察署の対応になるかもしれませんが、何とか安全対策はできないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（山崎浩司） この丁字路は、道路改良によって道路幅員が同じような幅で広がっており、ドライバーから見ると南北と東西の優先道路が分からなくなっている状態であります。

まず、優先側がどちらの路線かを認識していただくために、枝線にラインを設置すること、丁字路部にカラー舗装、注意を促すような飛び出し看板を設置し、事故を未然に防ぐ対策に努めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 道路が改良されて、車がスピードを出して非常に危ないところがあって、ぜひ未然に事故を防ぐような対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3項目めの消防行政、消防本部の県一化について質問します。

この件については3月議会でもお伺いしましたが、市政報告でもありましたが、市長も出席して、第1回目のあり方検討会が開催されていってるということで、基本構想の説明があったとのことですけれども、それ以上の議論はなかったのでしょうか。もう少し詳しく御説明願ひしたいと思います。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 本年4月28日に、第1回高知県消防広域化基本計画あり方検討会が開催され、県内34市町村長及び県下15消防本部の消防長が出席し、県の進める基本構想（案）を、パブリックコメント等で寄せられた意見を踏まえて一部修正したとして説明がございました。その説明に対し、委員からは、各自治体の財政負担や職員の処遇、組織体制に関するシミュレーションはどのようになるのか具体的なことが示されていないので、現在のところ判断することができないとの意見が出されておりました。県は、各消防本部の予算や消防力、組織運営等に関するデータを外部機関に委託、調査しておりますが、集約したものを少しでも早くお示しし、広域化したときのメリット、デメリットが明確になるよう努めていきたいと説明がっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） まだ議論が始まったばかりですので、具体的なことはこれからかなということですが、長く消防長を務められた小松消防長、前消防長の後を受けて、新たにこの4月から消防長になられた三谷消防長の、この問題についての特に留意すべき点であるとか、そういったところの認識をお伺いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 高知県の急速な人口減少の中、消防広域化について議論することは避けては通れないことだと感じておりますが、あまりにも早く大きな問題に対して、県は非常に急いで物事も進めているように思います。とても不安に感じているところではありますが、東日

本大震災以降、地域のことは地域で守るとして、決して消防力は大きくありませんが、消防団と連携を密にし、地域防災力強化に努めてまいりましたが、広域化により消防団と別組織になった場合、今後、火災や災害時の連携及び顔の見える関係が希薄化しないか、また地域防災力の低下につながりはしないか心配をしているところでございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 消防長が言われたように、消防団との連携は非常に大きな課題になってくるかなと思います。拙速な県一化の判断は後悔を残すということもありますので、慎重な上にも慎重な議論があればしていかねばならないと思います。

12時が近づいてきましたのでちょっと簡単にあれですけども、3月議会でも私が触れましたけれども、今言いましたように、南国市の消防行政、消防体制というのは、消防団との関係で非常によいというふうに思ってます。これがどうなるのかって本当に危惧されるわけですけども、県一化というような広域化、JAの県一化では本市のJAが支所化して、あった支所が廃止になるとかというような、身近な存在ではなくなっているところがあります。消防行政においても、広域化による人口に対する充足率が変わるかもしれませんし、何といたっても広域化で地域が圧倒的に大きくなるというようなことで、いろいろ変わってきます。現在の南国市の消防行政については、とりわけ消防団との関係が緊密な関係で、また常に若い消防団員さんが入ってきているということで、各分団の皆さんの御努力のおかげだというふうに思いますけれども、この関係が弱まるとはいけないというふうに思います。やはり、市民の命と財産を守る消防の今の体制は、何としても維持しなければならないと思います。

そこで、市長にお伺いします。

私は、南国市にとって現在の消防の状況というのは、本当によい関係であります。そういった中で、この状況を損なうような、メリットがないような県一化であれば、そこからの離脱、撤退という判断も必要になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議員が先ほどおっしゃったとおり、高知県の中ではJA高知県が広域化ということをしておるところでございます。今、消防の広域化によりまして、消防団員との連携は、消防長も申したとおり心配するところではあります。広域化にメリットがあるかといえ、現時点ではまだはっきり分からないというのが正直なところであります。ただ、県の進めるあり方検討会は始まったばかりなので、先ほど消防長からも発言がありましたが、各自治体

の財政負担や職員の処遇がどのようになるのか、組織体制に関するシミュレーションもまだできていないというところがございますので、そういったことがはっきり示された後の判断でも遅くはないのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今後の議論の進め方次第ですけれども、南国市としての意見はしっかりと伝えていただいて、メリット、デメリットを見極めて適切な判断をしなければならないと思います。もちろん、最終的には議会の議決が必要になってくると思いますので、我々にもその進捗についてを、その都度都度説明していただきたいというふうに思います。

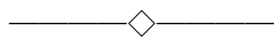
市長をはじめ岡崎副市長、北村税務課長、山崎建設課長、三谷消防長、それぞれ御丁寧な答弁ありがとうございました。新たに、長い間財政課長をしようた渡部前課長の後を受けた溝渕課長にもお答えいただきましたけれども、今日の質問が生きるように、平山市長には市長選挙を頑張っていただきたいと思います。でないと、今日の質問が意味がなくなってきたりしますので、ぜひ、私も、今度の9月議会では今度こそトップバッターで質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番、なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めにインクルーシブ公園について質問させていただきます。

インクルーシブ公園とは、障害の有無、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が安心して楽しめるよう設計された公園です。そして、障害のある子供向けの遊具を設置するだけでなく、誰もがともに遊び、交流できる空間を目指した公園で、車椅子利用者や、視覚、聴覚に障害のある方も楽しめる遊具が設置されています。高齢者や障害者、多様な背景を持つ人々が

自然に交流できる空間づくりもされています。

そこで、伺います。

南国市内の現在の公園整備はどのような方針で行われているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 現在、本市には157か所の公園や広場、児童遊園地があり、直近で新たに整備された公園には、今年3月に供用を開始したやなせライオン公園のほか、篠原土地区画整理事業の区域内に2つの街区公園を整備してまいりました。

さて、本市の公園整備の基本方針としましては、市民の皆様の憩いや交流、子供たちの遊びやレクリエーション、災害時の一時的な避難場所など、これらの機能を損なうことがないように、定期的な公園施設の維持管理に努めることにより、皆様に安心して気持ちよく利用していただける公園機能の維持を最優先に考えております。また、新たな公園整備を含めた各種公園施設の設置の御要望につきましては、その必要性や整備のための財源などを考慮いたしました上で、整備に向けた検討を進めていくこととしております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 市民の皆さんの交流の場所、そして災害時の一時的な避難場所としての機能を兼ねた公園整備が行われているということですが、それでは現在南国市にインクルーシブ遊具を設置している公園はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 現時点で、南国市内にインクルーシブ遊具を設置している公園はございません。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 日本では、2020年に東京都世田谷区の砧公園に、国内初のインクルーシブ公園が誕生したそうです。その後、全国的にも広まってきたようですが、まだまだ南国市ではインクルーシブ遊具を設置している公園はないというお答えでしたが、ではインクルーシブデザインを取り入れた公園の整備についてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 近年、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての子供や市民が自由に一緒に楽しめるインクルーシブデザインの理念は、非常に重要であると認識しております。

本市としましても、今後の公園整備におきましてこうした考え方を積極的に取り入れ、多様なニーズに応える公園づくりを検討してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今年、高知市菜園場町にある横堀公園がリニューアルしたそうですが、老朽化した遊具に替わって、障害のある人もない人も一緒に遊べるインクルーシブ遊具のブランコやうんていなどのほか、バリアフリー対応のトイレも設置したそうです。先日、産業建設常任委員会での視察研修で、都市整備課篠原課長にも同行いただき、神奈川県平塚市へインクルーシブ公園の取組について視察してきました。平塚市は、総合公園の中にインクルーシブを取り入れた公園が整備されていて、物すごく広い敷地ということで、たくさんの親子や小学生が課外授業に来ていたり大変にぎわっていました。そういった大がかりな公園というのは、南国市では難しいかもしれませんが、他市町村の先進事例を参考に、南国市でもモデルとなるインクルーシブ公園を整備していただきたいのですが、そういったような考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御紹介のありました高知市の事例をはじめ、せんだって行政視察に同行をさせていただきました神奈川県平塚市のインクルーシブ公園の先進的な取組につきましては、本市にとって非常に参考になるものと考えております。今後、高知市や平塚市など他の自治体における事例の調査研究を進めるとともに、本市におきましても、モデル的なインクルーシブ公園の整備につきまして、立地や利用状況を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

新たに公園を整備することとなるとなかなか難しいかもしれませんが、既存の公園をリニューアルして、インクルーシブの要素を取り入れるというようなことは今後考えたりはしないのでしょうか。この質問は岡崎副市長にお答えいただきたいと思いますが、副市長、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（岩松永治） 岡崎副市長。

○副市長（岡崎拓児） 本市では、新たな公園の整備だけでなく、既存の公園をリニューアルする際にも、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが安心して利用できるよう、インクルーシブの視点を取り入れていきたいと考えております。具体的には、バリアフリー化や、多様な遊具

の導入などを検討し、地域の皆様の御意見も伺いながら、公園の利便性と安全性の向上に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

それでは、整備をすることになった場合には、障害児家庭や福祉団体など当事者の声を反映することがとても重要だと思いますが、全ての人が安心して楽しめる公園づくりをという皆さんの声を拾い上げていく意見交換の場を設けたりというようなことは考えたりしているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 議員の御指摘のとおり、実際に利用される方々の声を反映することは、よりよい公園づくりにおいて欠かせない要素と考えております。今後のインクルーシブ公園の整備に当たりましては、障害児の方がおられる御家庭や、障害福祉の関係団体などとの意見交換の場を設け、当事者の方々の御意見を積極的に取り入れるよう努めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） では、仮に整備することになった場合の財源については、どのように確保策を想定されますか。例えば、国の補助金や交付金、企業との協働、ふるさと納税の活用などがあると思いますがいかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 整備に当たっての財源につきましては、国の補助制度の活用に加え、公園施設長寿命化計画の策定を要件とした交付税措置の有利な地方債の活用のほか、ふるさと納税の仕組みの活用やクラウドファンディングなど、あらゆる手法を検討していく必要があると考えております。限られた財源の中で有効な整備を進めるため、創意工夫をもって対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

インクルーシブ公園は、2020年に初めて国内にできたということで、まだまだ全国的にも広まっている途中なのですが、南国市でも遊具やトイレの老朽化ということや、地域の人たちの交流の場ともなる公園の新設や、既存の公園をリニューアルするときには、ぜひインクルーシブデザインを導入を検討して見ていただきたいんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 年齢や障害の有無にかかわらず、全ての市民が安心して利用できる公園づくりは、これからの公共空間に求められる大切な視点であるというように思います。本市としましても、公園の新設や改修の際には、インクルーシブデザインという考え方を、計画や設計の段階から取り入れていくことを検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

ぜひ市長から、インクルーシブデザインの考え方を、構想や設計の段階から取り入れることを検討してくれるというようにお言葉をいただき、大変心強く感じました。誰もが安心して過ごせる公園は、子供たちだけでなく、高齢者や障害のある方や保護者の方など、多様な市民にとっての大切な居場所になると思います。今後は、インクルーシブデザインを取り入れた公園の整備が一つでも多くできますように、市民の皆さんが誰もが笑顔で過ごせるように、引き続き取組に向けて進展していくことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、自主防災組織についての質問です。

まずは、現在の状況についてお聞きします。

災害が発生したときに、発生直後、行政や消防、警察などの公的機関がすぐに現場に行くことができるとは限りません。そんなときに、自主防災組織が地域で活動していると、初期消火や救助、避難誘導などを迅速に行うことができます。

そこで、南国市の自主防災組織についてお聞きします。

現状での自主防災組織の結成率はどの程度なのでしょう、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織の結成率は、令和7年4月1日時点で96.5%となっております。なお、自主防災組織は171組織、地区防災連合会は16組織、市防災連合会は1組織が結成されております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 結成率は96.5%で、171の自主防災組織、地区防災連合会は16組が設立されているということですが、市として未結成地区への働きかけや支援をすること、例えば説明会を開催するといったような取組はあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 未結成地区につきましては、住民の方へお話を伺いする等を

している地区もございますが、母体となる自治会組織などがいないために、結成には至っていないのが実情であります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 未結成地区への働きかけはあまり積極的にはされていないようですが、自主防災組織が各地域であるということは、防災訓練や防災講習会や備蓄品の点検など、日頃から防災意識を持つきっかけともなります。そして、防災活動を通じて地域の住民同士のつながりも強まり、ふだんから助け合える関係性を築くこともできます。御近所の独り暮らしをしている高齢者の方や障害者の方など、ふだんは御近所付き合いをされていない方なども、防災活動を通じて住民同士のつながりの強化にもなるのではないのでしょうか。

そこでお聞きしますが、現在結成されている自主防災組織の主な活動内容に地域間の格差はあるのでしょうか。ある場合には、市としてその要因を分析などして、その活動が停滞している組織に対して調整などはしていないのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織につきましては、結成時に作成した規約や防災計画を指針として活動しております。また、本市では、南国市地域防災計画に、自主防災組織の活動の目安として、危険からの避難、地域住民の安否確認、応急手当て、救護所への搬送、初期消火、避難所の運営、要配慮者への配慮の項目を記載しております。各自主防災組織の活動につきましては、このような組織の防災計画や本市の防災計画に基づき、様々に工夫して実施していただいております。

活動内容につきましては、地区防災連合会の活動を通じて、傘下の自主防災活動の充実を図ることや、要請に応じて各地区防災会に対する防災学習や訓練指導などを実施することにより、一定レベルの活動を担保し、地域格差の解消に努めております。一方、地域によっては大々的な活動ができていない防災組織もありますが、自主防災活動につきまして継続して実施することが最も大切なことです。地域の実情に応じて、小規模でもできることから始める、できることを継続するという決意も決して間違いではないと考えております。

課題といたしましては、結成したものの全く活動ができていない組織をどうするかという点であります。活動ができていない組織に関しては、防災組織を運営する中心となる方々の高齢化や、地域のつながりの希薄化が考えられます。このような状況であっても自主防災活動が継続できるよう、市防災連合会でも協議してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） やはり、活動内容について地域間の格差があるようですが、南国市での自主防災組織の活動実績として、令和6年4月時点で活動率が28.5%と県の資料ではなっています。

そこで、活動率を上げて活動内容に地域格差が出ないようにするために、何か話し合いだけではなくて、各自主防災組織が連携できるような取組の工夫はありますでしょうか。例えば、学校のPTAとの連携や、地域のイベントと防災訓練のセットや、SNS活用などがあると思いますが、いかがでしょうか。一つの例としてですが、イベントとしましては、地元の十市小学校では、年に1度防災フェスティバルというのを開催して、地域の方に来てもらい、防災のことを楽しみながら学んでいます。そんなときに、自主防災組織も一緒に何かできるといいと思いますが、そういった取組はどうでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） コロナ禍を契機として、自主防災活動が全体として停滞していることは間違いのない事実であります。昨年度あたりから徐々に活動が復活してきてはおりますが、まだまだ十分ではない状況です。自主防災組織は、特定の人だけで構成された組織ではありません。住民一人一人が防災会のメンバーです。様々な機会を捉えて、それぞれの立場で活動できるよう、PTA活動や各種イベントとの連携、SNSでの情報発信などを通じて、活動の活性化に取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） やはり、地域の皆さんの防災意識を高めるためにも、各種イベントの情報発信も必要だと思いますし、住民一人一人が防災会のメンバーだということも確認していただくことも大事ではないでしょうか。情報発信、よろしく願いいたします。

次に、活動への取組についてですが、防災活動をしていく上での自主防災組織への助成金や補助金があると思いますが、その内容を教えてください。そして、その補助金を使用して、どのような活動をしているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、自主防災組織への補助事業といたしまして、大きく3つの事業があります。

1つは、各地区の防災組織への補助事業であります。各防災会が訓練や防災学習を実施することを促すことを目的とした1組織、年間1万円の補助金であります。各地区で、備蓄食料や資機材の整備などに活用いただいております。令和6年度の活用実績を見ますと、171組織の

うち活用いただいたのは60組織となっております。昨年度は48組織でありましたので、コロナ禍で落ち込んだ状況が少しずつ回復しているものと期待しております。

2つ目は、各地区防災連合会への活動補助であります。所属する自主防災組織数に応じて、年間5万円から15万円の補助額となっておりますが、各地区で資機材整備等に活用いただいております。

3つ目は、自主防災組織の結成から時間がたつことから、改めて最新の資機材等を整備していただくことを目的とした再整備事業であります。直近3か年の連続した活動がある自主防災組織に対して、40万円の補助を行っております。平成28年度から開始し、令和6年度まで93組織に活用いただいております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） コロナ禍で活動が停滞していたところも、少しずつ回復しているとのことによかったです。備蓄品や資機材なども充実している組織と、していない組織、そして補助金につきましても、うまく活用できている組織とできていない組織と格差もあるかと思しますので、各組織の活動をもっと支援といいますか、情報発信するようなことも必要ではないでしょうか。

そこで、市の防災担当課である危機管理課と各自主防災組織の情報交換や連携は取れているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、地区防災連合会により結成されております南国市自主防災連合会を中心に、情報共有や情報提供、様々な要請などを行っております。本年度も5月30日に総会を開催し、情報共有や危機管理課からの要請、各自主防災連合会の意見交換を行いました。そのほか、各地区自主防災連合会の総会への参加や、地区の自主防災会への防災学習、訓練指導などを年間を通じて随時実施し、連携を図っております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 危機管理課と各自主防災組織の情報交換や連携が取れているようで安心しましたが、やはり今後自主防災組織が活動していくことが一番の課題だと思います。

そこで、活動率を上げていくためにも、高齢化が進む中で担い手がないという声もよく聞くのですが、各地域で防災リーダーや中核的な人材を育成する取組や、世代交代を見据えた育成として、大学生の防災ボランティアや、外部からのサポートを取り入れたりといったようなことを考えたりはしていないでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 毎年、各地区の自主防災組織の要請に応じて防災学習や訓練指導を行うほか、年1回、自主防災組織リーダー育成研修として講演会や図上訓練等を実施しております。このリーダー研修は、自主防災組織の役員の方からの要望で、平成20年度から実施しているものです。過去の事例では、防災の専門家や、震災体験者を語り部として呼びよせる講演会や、避難所運営ゲームなど図上訓練を実施しております。特に、震災体験者を呼びよせる際には、自主防災会や自治会の役員として震災を体験された方をお呼びし、参加者と同じ立場でのお話をさせていただくなど、各地区の自主防災活動に大いに参考となる内容となっております。

なお、市防災連合会が結成されて以降は、リーダー研修の開催につきましては、危機管理課と市防災連合会の共催事業として実施しております。本年度は、これまで各地区で取り組んできた防災活動を生かし、市防災連合会の指導による避難所開設、運営訓練を計画しております。御提案いただきました大学生など外部支援による人材育成につきましては、特に高齢化が進む地区の自主防災活動などでは有効な手だてであると考えます。どのような取組ができるか検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 本年度は、避難所開設、運営訓練を計画されているということですが、今回だけで終わることなく、今後も継続して地域の防災力を高めて、そして地域の防災リーダーを育成していく取組の一つとしてよろしく願いいたします。そして、最初にも言いましたが、自主防災組織が活動することは、災害時の初動対応ができるということでもとても重要な役割だと思いますので、引き続き連携を取り合いながら、さらなる活動の支援をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、終活支援についてお聞きします。

まずは、支援状況を御質問させていただきます。

終活支援とは、人生の終末期に向けての準備をサポートする取組で、本人の希望に添った形で、最期をよりよく迎えるための活動です。南国市でも、高齢化が進む中、独り暮らしの高齢者や、家族と疎遠になっている方も増えてきているのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

南国市では、終活に関してどのような支援や啓発を行っているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 自らが意思表示ができなくなったときに備えて、あらかじめどのような治療や介護を望むかなど、御家族、関係者で話し合っただく人生会議の開催を推奨しており、令和6年度は高知大学医学部と共催で開催をいたしました市民講座や、エンディングノートの配布を行っております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） エンディングノートの配布をしているようですが、では配布後の活用状況についてはどのように把握、評価されているのでしょうか。例えば、配布数や、実際に書き込みがされているのか、分かっている範囲でお答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 配布数につきましては正確には把握できておりませんが、令和6年度は800ほどございました。それを実際に記入なさったかどうかの後追いは、いたしておりません。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 高齢者の方などにとっての人生の最終段階の支援として、デジタル遺産や家財整理、相続相談などいろいろあるかと思いますが、その中でも特にネットバンキングやSNSの取扱いについての対応などはされているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） デジタル遺産関連に関しては取組はできておりませんが、地域包括支援センターでは、金銭管理や遺言、後見人のことなどで御不安をお持ちの方やお悩みの方に向け、公民館や集会所単位で出前講座を実施しております。また、南国市老人クラブ連合会では、令和6年度の総会時に、遺言と死後事務委任契約と題し、弁護士の方による講演を実施いたしました。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 地域包括支援センターで出前講座なども実施しているということですが、地域包括支援センターとちゃんと連携は取れているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターには、地域支援事業の多くを委託しており、また毎月定例会も開催するなど、常に連携、情報共有に努めております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） では、市民の方が相談に来たときに、分かりやすくできるような相談窓口の一元化や、包括支援体制の整備は行っているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターでは、どのような御相談もお受けし、相談内容により適切な機関へおつなぎをしております。どのようなことでお困りであっても、まずは地域包括支援センターに御相談いただければと思います。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 終活支援の取組は全国的にも広がりつつあり、自治体によっては、エンディングノートの配布にとどまらず、記入支援講座や、死後の事務支援、デジタル遺産対策まで行っているところもあります。南国市では、他市町村のこうした取組をどのように把握し、参考にされているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 中央東福祉保健所管内の担当課長、また地域包括支援センター所長会議や、香美市、香南市とで構成しております在宅医療介護連携推進事業実施検討会などで、それぞれの新規事業ですとか、情報共有や意見交換を行っておりますが、この終活支援につきまして、ほかに積極的な情報収集は行っておりません。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 次に、終活情報登録事業についてお聞きします。

長野県松本市では、今月から終活情報を登録し、事業をスタートされるそうです。事業に登録した市民が亡くなったり、事故や病気などで意思表示ができなくなったりしたときに、市が登録を受けて保管している情報を、指定した人や関係機関に開示するという支援事業です。一般的に、全国の自治体では65歳以上の人を対象にするケースが多いようですが、松本市では高齢者に限らず、誰でも登録できるような取組とするそうです。特に、最近では20代、30代の若い世代の方もその取組に登録しているそうです。大学生や就職などで県外に独り暮らしをしている場合に、不慮の事故などに遭遇したとき、今の時代、何でもスマホやパソコンで管理していたりするので、そういった場合、家族でもいろいろと困ってしまうことがあります。ですが、終活支援に登録していることによって、いざというときに助けになります。南国市では、終活支援に対して年齢制限などはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御紹介いただきました松本市の制度を閲覧いたしますと、対象

は市内在住者、登録できる情報は緊急連絡先及び情報開示指定者、またリビングウィル、エンディングノート、遺言書の保管場所、あるいは臓器提供に関すること、また生命保険や預貯金に関すること、また生前契約の内容、またお墓の所在地、または埋葬の御希望、その他自由登録事項となっておりました。申請を受け付け、登録が決定されると、登録証が申請者に交付されることとなっております。現在、南国市では、先ほど申し上げましたように終活に備え人生会議の開催を推奨し、その一助としてエンディングノートの配布を行っております。御紹介のあったような終活情報登録事業は、現在のところ行ってはございません。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 南国市では、終活支援に対して年齢制限はあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 事業を行っておりませんので、年齢制限あるなし以前に、まだ事業が行えてないという意味でお答えを申し上げます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） では、エンディングノートなどは年齢制限がなく、誰にでもお配りをされているということでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） エンディングノートは、主に高齢者の方にお配りをしております。終活情報登録事業を、松本市さんは全年齢でやっておるということでしたが、終活情報登録事業は市として取り組んでおりませんので、今のところ年齢の制限を設けるか設けないかまで考えが至っていないということでお答えをいたしました。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

元気なうち、若いうちに人生の終末について考えて、将来への備えをして、安心して生活してもらえるような事業にしていく取組を南国市でも取り組んでいただけないでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） まだまだ終活について御存じないとか、興味をお持ちいただけてないということがございますので、まずは終活について多くの市民の方に関心を持っていただけるよう、市民講座の開催やエンディングノートの配布により啓発に努めてまいります。ほ

かの団体の情報収集には、今後努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 終活支援の分野は、各自治体が創意工夫を凝らしながら取組を進めている段階だと思います。南国市においても、高齢化が進む中で、ほかの自治体の先進事例をもっと積極的に学んで、エンディングノートの配布も、配布をしたから大丈夫ではなく、多くの高齢者の方が書き方が分からないとか、家族に見せづらいつ感じているという思いもあるのではないのでしょうか。記入支援や相談体制をもっと強化して、年齢も制限なく、若い世代の方にも知ってもらい、市民の方々に必要な支援を届ける仕組みづくりを今後強く期待して、この質問を終わらせていただきます。

以上で私からの質問を終了させていただきます。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 18番前田学浩議員。

〔18番 前田学浩議員発言席〕

○18番（前田学浩） なんこく市政会、前田です。通告に従いまして質問をいたします。

D X、デジタルトランスフォーメーションについてです。南国市のホームページに書かれている分、D X推進計画の前提を話していきたいと思います。

国では、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化した自治体D X推進計画を令和2年12月に策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしております。南国市においても、デジタル技術の活用による住民サービスの向上、事務手続の効率化、高度化を推進するため、令和5年度から令和7年度までのデジタル政策推進の方向性や施策を示した南国市D X推進計画を令和5年3月に策定しました。なお、この本計画は、国が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画や、デジタル田園都市国家構想、高知県が策定した高知県デジタル化推進計画などとも整合性を図っております。さらに、本計画は、本市のまちづくりの指針となる第4次南国市総合計画に即して策定している重要な推進計画です。また、第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、本市が策定した各種個別計画を、デジタル技術を活用することで加速度的に推進するための計画として策定しております。

ここがこの話の中でとっても重要な部分で、繰り返しますと、D Xの推進計画の進行、遂行は、南国市の各計画を加速度的に推進するために位置づけられているということになっております。もっと付け加えて国の要望を伝えておきますと、業務のB P Rによりスマートな自治体へと強く変革していくことを求められております。B P Rとは、ビジネスの在り方を根本から

再構築し、最適化する取組で、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略称、今までの業務内容やフローだけでなく、人員体制や人事制度、庁内規定といったルールを含めた組織構造にまで踏み込んで業務を再構築するものです。今回の質問では、推進計画の最終年度、令和7年度ですので、現在の状況についてお伺いいたします。

南国市は、次の5つの方向でDX推進を計画しております。

1、住民の利便性向上。窓口での様々な申請や手続に関わる負担を軽減するため、住民視点で窓口業務の改革を行い、住民の利便性向上に寄与することを目的とします。2、地域のデジタル化。市民の暮らしや事業者などの活動が活性化するように、課題解決にデジタル技術を積極的に活用することを目的としています。3、新たな価値創造。住民の利便性向上や地域の活性化に貢献するため、本市が保有するデータの利活用や庁内のDXを推進します。4、デジタルを活用できる環境整備。誰一人取り残さないデジタル化を実現するため、情報通信機器の利活用の支援を行います。5、人材育成。デジタルによる地域活性化や、業務改革に継続的に取り組むため、デジタル政策を推進できる人材を育成します。

では、具体的に南国市がDX推進のアクションプランで計画しているものについて、進捗確認をさせていただきたいと思います。今回、質問のスタイルを一問一答にするか迷いましたが、まとめて答弁してもらったほうがよいと思い、総括といたしました。

まず、1、マイナンバーカードの普及についてです。

令和7年度で100%の目標ですが、目標に近づきそうですか、お答えください。

2、コンビニ交付件数。令和6年度で5,000件とありますが、実数はどれくらいでしたでしょうか、お答えください。

3、各種オンライン申請。目標を大きく超えているという、ここでいうオンライン申請とはどのようなものでしょうか。

4、介護保険事業者のオンライン。申請の実績があまり出てないのですが、その理由をお答えください。

5、公式LINEの友達申請数。私は頭打ちのように感じられますが、今後申請数を増やす対策は取られているでしょうか。

6、BPRの推進、業務時間の削減。職員に、そもそもBPRの考えが浸透していると言えるでしょうか、お答えください。

7、帳簿のデジタル化。その進捗状況についてお伺いいたします。

8、電子契約の推進。100%の目標となっておりますが、目標は達成したでしょうか。

9、会議のペーパーレス化、ペーパーレスの会議の回数の実態。これは議会の議案も進めないといけないのですが、質問は議会分は除きます。

10、庁内業務のペーパーレス化、取組の姿勢とは。何か成功事例があればお教えてください。

11、デジタル機器を活用した災害情報収集。これも実例があればお教えてください。

12、空港乗合タクシーと予約システムの導入。令和6年度の利用者数はどのくらいだったでしょうか。また、目標に対してどうであったかお教えてください。

13、健康ポイント利用者申込者数。令和6年度の実数をお答えください。また、目標に対してどうお考えかもお伺いいたします。

14、「脳にいいアプリ」、健康ポイントのぞポの共同研究について。その令和6年度の登録者数についてどうだったでしょうか。目標に対してどうお考えか、お答えください。

15、DX推進研修。令和6年度の実績、目標と比べてどうあったか、お答えください。

議会のDX推進が進んでいない中で、いろいろ質問しているのはちょっとだけ心苦しい部分もありますが、私はこう考えてます。議会のDX推進は、議案や議事録などのペーパーレス化には意味があると思いますが、ほかの件については、各議員がそれぞれの行動の中で考えたらいいわけで、議会のDXは市全体の各計画の進行に加速度的に寄与するものとは考えておりません。

次に、話を単純なDX計画から、人工知能AIを含めたものに進めていきたいと思います。

AIの利活用推進などに関する新たな法律、AI法が、先月5月28日参議院本会議で与・野党賛成多数で可決、成立いたしました。競争力強化のため、国を挙げた研究開発や人材の育成支援などを打ち出し、生成AIの悪用に対しては、国が調査、指導するよう規定しましたが、罰則はなく、リスク対応が課題となるようです。国内初となるAI法は、日本がAIの開発、活用で諸外国から後れを取ってきた状況から、関連技術の研究開発能力や産業競争能力を掲げるものであります。政策の司令塔機能として、総理を本部長とし、全閣僚で構成するAI戦略本部を設置し、開発活用に関するAI基本計画を国が策定することも定めております。

さて、AIについて、前提といたしましてはDX推進計画と同じような話になりますが、もう一度近い将来の社会環境をおさらいすると、国の自治体戦略2040構想研究会では、人口減少の影響を受け、2040年に自治体職員が半減し、今の半数の職員で自治体を支える必要があるとされております。基礎自治体では、人口減少の深刻化による税収減少や、老朽施設、道路、水道などのインフラ維持管理費などの増加による財政逼迫化、ベテラン職員などの減少及び専門知識を有する職員の確保の難しさなど、人的、予算的に危機的な状況に置かれることが想定さ

れております。今期、私がずっと言っております公共人材の確保が必須となってきております。人材の確保と同時に、自治体における業務の効率化や、職員の単純事務作業からの解放により、人間でなければ遂行できない業務に集中できる環境を整えることが必要です。つまり、今の市のDXアクションプランで掲げてるような単純なDX計画では、近い将来の社会環境には対応できませんよということです。

大切なことなので、もう一度言います。今の市のDXアクションプランで掲げているような単純なDX計画では、近い将来の社会環境には全く対応できません。その解決策の一つとして、具体的には働き方改革の観点からもAIが注目されております。業務の自動化や業務推進のツールとしてAIを導入することで、職員の業務効率化や住民サービスの向上の実現に寄与することが期待されております。また、一部の先行自治体では、職員の業務効率化や住民サービスの向上に、AIを活用する実証や導入に向けた取組の事例が出てきており、一定の効果も見られることから、今後はさらに多くの自治体でAIの導入が進められていくことが期待されております。

ここで質問です。来年度から、次期のDX計画においてAIの導入は検討されておるでしょうか、お答えください。

さて、今年4月の全国ニュースでもありましたが、政策立案にAIを導入する試みが紹介されておりました。長野県の伊那市は、AIを活用して政策の中で何が一番効果を最大化できるのかを求める技術、これは政策立案支援AIと呼ぶらしいですが、それに興味を示した伊那市が導入の検討をしているようです。AIが行政文書を学習し、社会課題解決のため最もよいと思われる政策を指し示すというものです。課題と向き合う伊那市は、データに裏づけられた最適な施策を提案してもらえると、長らく行政に身を置いてきた者とすれば待ってましたというところでありますと企画担当の方が話されておりました。伊那市が目指しているのは、人に依存しないデータに基づいた政策立案、AIは大量のデータがあればあるほどその中に規則性を見だし、結果を予測することなどに威力を発揮します。

少し余談ですが、伊那市の課題である公共交通の維持については、報道では今回スルーされていることが伝えられておりました。それを知ったときの私の思いですが、もはや地方の公共交通の維持は、将来も赤字覚悟で垂れ流す以外は守れない状況ではないかと思っております。また、先日の議案勉強会でも言いましたが、運転手不足という、補助金などでは解決できない別のファクターが、この公共交通の問題を困難にしていると思います。

話を元に戻し、次に紹介するのが、私が3月議会の連合審査会で提言した市の総合計画をA

Iで制作しているケースです。私は、連合審査会において、総合計画をA Iさんにやってもらったかどうかと言いました。1,000万円も払っているコンサルの役目はA Iシステムが十分に可能であると考えます。つまり、今までの計画、各種南国市のデータ、類似団体の計画内容を読み込ませ、そして今後のシミュレーションをA Iにしてもらい、結果、仮計画を作成してもらい、それを職員の方が練り直して遂行したら素晴らしい総合計画ができるのではないのでしょうか。昨年度末、役職定年された財政課長がおっしゃられましたように、財政状況の厳しい中、1,000万円もの予算をこれまでどおり南国市の総合計画に何も責任を負わないコンサルにつくってもらうことが、果たして正しい行政判断なのでしょうか。

ここで、もう何回も何回も、市の一番大切な総合計画づくりを同じ方法で実施していることについて疑問を持たないのか、御所見を伺います。責任を負わないコンサルにってもらうことに疑問をそろそろ持ってもいいのではないのでしょうか、お答えください。

次に、宇都宮市は、民間会社と共同で2024年4月からA Iを活用した政策シミュレーションに関わる共同研究をしております。人口減少と高齢化が進行する中で、持続可能な宇都宮市の実現に向けたシナリオを模索することを目的とし、2つのテーマでA Iを活用した共同研究を実施しているようです。1、ネットワーク型のコンパクトシティを土台としたまちづくりの推進で、将来の宇都宮市がどのような町になるのか。2、目指すべきまちの実現のために、いっつどのような取組に注力をすべきか。その共同研究では、宇都宮市の第6次宇都宮市総合計画後期基本計画や、各個別分野の計画における交通、子育て、教育、健康・福祉、安全・安心など、施策の柱から358の指標を抽出し、各指標の過去10年間のデータを分析用のデータとして用いているようです。上記分析用のデータを用いて、市職員等で構成する3つのチームでワークショップを行い、それぞれの指標がどのように影響し合うのか、指標間の因果関係を定義した因果連関モデルを作成し、作成した因果連関モデルをA Iを用いて分析し、約2万通りのA Iシミュレーションを行ったようです。

そして、2050年における宇都宮市の姿として、7種類のシナリオと、2024年から2050年までの間で、それぞれのシナリオに至るまでのターニングポイントと、ターニングポイントを迎えるまでに重視すべき指標を導き出したようです。そして、その7種類のうち、2050年時点の指標の状況が最も改善するシナリオを選択することができ、最も改善するシナリオに至るには、2030年、2031年、2043年、2044年の4回のターニングポイントがあること、その4回のターニングポイントを迎えるまでにどのような政策を重視すべきか、そしてどの指標を重視すべきかを把握することができたようです。すばらしいし、説得力が非常に増してると思います。

宇都宮市は、今回の共同研究の結果を参考にしながら、EBPMを推進していきます。言うまでもなく、EBPMはエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略で、証拠に基づく政策立案のこと、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠に基づくものとしております。宇都宮市の取組、基礎自治体の政策づくりに実に合理的で説得力があると感じます。

最後の質問ですが、今後総合計画だけでなく様々な市の行政計画については、南国市と連携協定を結んでいる高知大学医学部や農林水産学部、高知高専などと連携し、AI推進による計画づくりを模索されてはどうか。この件について御所見をお伺いいたします。

以上で1問を終わります。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。企画課長。

〔田所卓也企画課長登壇〕

○企画課長（田所卓也） 前田議員のDX推進に関する御質問に順次お答えいたします。

まず、マイナンバーカードの保有率についてお答えいたします。

本年3月末現在、本市の保有率は72.9%となっており、昨年の同時期から4.9ポイント増加しております。令和7年度で100%は厳しい状況ではありますが、引き続き普及の取組を推進してまいりたいと思います。

続きまして、令和6年度のコンビニ交付の件数ですが、5,555件となっております。内訳は、住民票の写し3,765件、印鑑証明書1,790件となっております。

続きまして、オンライン申請とはどのようなものかという御質問ですが、DXアクションプランでカウントしている数値は、高知県電子申請システムを使ったオンライン申請のほかにも、税関係でオンラインで提出される給与支払報告書や、法人市民税の確定申告書、またふるさと納税のワンストップ申請なども含めております。

続きまして、介護保険事業者のオンライン申請の実績が低いのはなぜかという御質問についてです。

国は、事業者から市町村への各種届出、申請について、令和7年度末までに原則オンライン申請とするよう求めております。本市では、令和6年9月に申請機能を実装し、令和7年1月よりオンライン申請を原則とする旨各事業者に通知いたしました。以降、令和6年度末で13件、令和7年5月末の累計で28件の届出、申請がオンラインにて行われております。しかしながら、国は体制の整わない事業者については、従来どおり紙媒体、電子メールによる提出も認めていることから、現在のところ電子メールでの届出、申請のほうが多くなっております。

続きまして、公式LINEの友達申請数についてですが、公式LINEの友達申請数は、令和4年度末の342名から、令和5年度は3,971名、令和6年度末は6,091人、令和7年6月5日現在6,538人となっており、継続して増加しております。増加している主な原因としましては、保育、学校などの連絡機能を利用する保護者の登録によるもので、南国市の保育所、幼稚園、小中学校などの保護者による欠席連絡や、各施設からの情報発信にLINEを御活用いただき、今後も登録者の増加が見込まれております。

また、「広報なんこく」や、今年3月にリニューアルした市公式ホームページにおいても、市公式SNSの登録を訴求しており、今後も広報、ホームページと連携した情報発信を行い、多くの皆様に認知していただく努力を重ねてまいります。

続きまして、BPRを職員がきちんと理解できているかという御質問ですが、BPRにつきましては段階的に進めております。まずは現状を認識することが必要ですので、一昨年、職員が行っている全業務の見える化を行いました。これに基づいて、これまでに各課から推薦していただきましたDX推進リーダーを中心に、まずは業務改善のやり方について研修を行ってまいりました。現在は、各課で業務改善を行うものを決めて取り組んでいくこととしております。

続きまして、帳簿のデジタル化、いわゆるAI-OCRの導入状況ですが、令和6年10月にAI-OCRを導入し、デジタルによる紙ベースの帳票のデータ化を開始しました。現在、8業務においてAI-OCRを活用予定ですが、職員による入力時間の削減を図るため、活用業務の拡大に努めてまいります。

続きまして、電子契約の状況ですが、財政課におきまして工事等の一般競争等の入札事務を行っておりますが、令和5年10月1日以降に公告いたしました入札では、南国市と落札者との契約において、落札者が従来どおりの紙ベースの契約か、電子契約とするかを選択できるようになっております。令和5年度の電子契約を選択できる入札件数は101件で、電子契約を選択された件数は74件で73.3%、令和6年度の入札件数は204件で、電子契約を選択された件数は159件で77.9%となっており、電子契約を選択されない事業者も一定数いらっしゃるのが現状となっております。

続きまして、会議のペーパーレス化についてですが、庁内のネットワーク環境などの制約がありますので、まずは特別職、所属長の会議から段階的にペーパーレスを進めております。昨年度につきましては、庁議、一部の課長会、DX推進本部会についてはペーパーレスで実施しております。回数としては83回の会議をペーパーレスで行っており、資料作成など一定の業務削減が図れていると考えております。

続きまして、庁内業務のペーパーレス化につきましては、毎年所得税法に基づき、職員の年末調整を総務課にて行っております。これまで、職員への申告書の配布、記入内容の審査、システムへの手入力の手順で行っており、この審査や入力作業に膨大な時間と労力を要しておりました。そこで、令和6年申告分からこの一連の作業にクラウドサービスを導入して電子化することで、用紙の印刷が不要になるだけでなく、申請書の内容をデータ出力することができ、システムへの入力作業が大幅に軽減されました。また、給与明細につきましても、これまで毎月約850枚の明細を印刷し、配布しておりましたが、電子化により本年4月支給分からペーパーレスとしております。

続きまして、デジタル機器を活用した災害情報収集の事例があればということですが、現在市内の要所への災害情報収集カメラの設置を進めております。7台のカメラを設置することを目標とし、令和5年度に1台、令和6年度に3台を設置し、本年度3台の整備をもって完了となります。また、本年度は、収集した情報を消防本部でも確認できるよう、通信環境を整備することとしております。カメラの設置により、津波や洪水の到達状況や家屋倒壊の状況、地震、火災の発生状況などを迅速に、また職員を現場へ配置することなく概況を把握することが可能となり、いち早い救助活動や応急活動、的確な避難情報の発令が可能となります。

なお、カメラの設置状況につきましては、津波災害、洪水災害、家屋被害の情報収集を主な目的として、三和防災コミュニティーセンター、高知大学物部キャンパス敷地内、浜改田中ノ丁、稲生小学校、岡豊ふれあい館、十市東坪池の各防災行政無線鉄塔及び南国市役所庁舎の7か所としております。

続きまして、空港乗合タクシーと予約システムの状況、導入についてですが、令和6年度の10月から3月になりますけども、利用者は延べ人数376人、実人数308人となっております。延べ人数376人のうち、308人がウェブでの申込み、68人が電話による予約となっております。予約システムは、グーグルフォームを活用しております。DX推進計画における令和6年度目標値は45人となっておりますので、目標値を大きく上回っています。予想以上にウェブでの申込みが多いと感じているところです。

続きまして、健康ポイント利用者と申込者数についてですが、南国市の健康ポイントの令和5年度の総申込者数は125人、うちウェブ申込者は79人、令和6年度の総申込者数は323人で、うちアプリによる申込者が265人となっております。アプリ内のバナー機能を新たに活用したことで、今まで南国市健康ポイント事業を知らなかった新規の方からの申込みが増加したものと思われまます。アクションプランの目標値は200人ですので、想定よりも多くの方にウェブ申

込みをしていただきましたが、アプリによる申請が難しく、スマホを窓口に持参し、用紙に記入して申請する方も一定いらっしゃいますので、今後もウェブと用紙での申請の併用を継続していくことになると考えております。

続きまして、「脳にいいアプリ」、健康ポイントのぞポの登録者数についてですが、令和6年度末の目標人数100人に対しての登録者数は73人でした。アプリの周知にこれまで以上に努めることはもちろんですが、スマートフォン等の操作にさほど苦勞しない前期高齢者へのアプローチを強化したいと考えております。また、ポイントを付与される社会参加活動のメニュー充実にも努めてまいりたいと思います。

続きまして、DX推進研修についてですが、人材育成がDX推進の基礎と考えております。各部署において、業務改革を先導する職員をDX推進員として任命し、実践的なワークショップや業務改善ツールの実証などに参加していただくことで、目標である知識の習得に努めてまいりました。2年目までにはBPRワークショップ、3年目は業務改善と実践と段階的に進め、目標回数には届いていないところではありますが、実践につながる知識は一定習得していただいたと考えております。DXに関する技術はどんどん発展しておりますので、継続的に今後も振り返り研修を実施するなど、BPRに関する研修を行ってまいります。

続きまして、次期DX推進計画にAI導入を検討しているかという御質問ですが、AIの導入につきましては、現行のDX推進計画の業務改革の項でも若干触れておりますが、2040年問題に代表される人口減少や財政状況の厳しさ、そして人材の確保は喫緊の課題になりつつあり、これまでのDX推進計画だけでは対応は困難になっていくことが予想されます。これから次期計画の策定に入りますが、AIの導入につきましては、先行自治体の事例を参考にしつつ、AIの種類や業務範囲、また導入経費や導入の効果、リスクなどについて検証した上で、検討していきたいと考えております。

続きまして、総合計画作成にAIを使って、職員で作成してはどうかという御質問ですが、議員の言われるとおりAIの進化は目覚ましく、多様なデータ分析やシミュレーション能力は、これまでの計画策定に大きな変革をもたらす可能性を秘めていると感じています。ただ、今回の策定に当たりましては、これまでに実施したアンケート調査やワークショップ、また各分野の計画や統計データなどから、本市にふさわしい幾つかの将来パターンを作成し、それをベースに計画を策定していく予定です。AIが持つ膨大な情報処理能力と、客観的なデータ分析力には目をみはるものがありますが、今回は現在の受託事業者の専門的な知見や、多様な視点での提案に期待をしているところです。総合計画は、市の将来を指し示す重要な計画であり、

その策定方法につきましては、常に最適な手法を選択していかなければならないと考えておりますので、A I活用についても模索をしていきたいと考えております。

最後に、高知大学や高専と連携し、A Iを活用し、様々な行政計画の策定を進めてはどうかという御質問ですが、高知大学、高知高専とは連携協定も締結しておりますので、各種行政計画の策定に当たってのA I利活用推進について検討することは、大変有意義であると思います。国においても、利活用推進が方針として打ち出されており、今後はA Iを活用した行政計画の策定が一般的になってくると思いますが、現時点ではリスクへの対応に加え、技術面、コスト面等における本市が取り組むための課題もあると思います。今後は、国の動きや技術革新の状況を注視し、まずは先行事例の情報収集を行い、その上で高知大学、高知高専との協議会などで、どのような協力がいただけるか打診してみたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 詳しい御答弁ありがとうございました。

1つだけ驚いたのは、空港乗合タクシーの予約システムの利用者数で、結構あるんだなと思って、これはやっぱり公共交通の方向としてはカーシェアリングかなというふうに感じました。これは今回の質問とは関係ないですけど。タクシー会社と連携したカーシェアリングっていうのは、南国市ぐらいの自治体規模になれば、そっちのほうが現実味があるんじゃないかなというふうに感じております。

D X推進計画につきましては、明日の1番さんにお任せいたしまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時10分 延会